

青山学院大学

ジェンダー研究センター年報

第2号

2023年3月

Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies at Aoyama Gakuin University

青山学院大学附置スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター

青山学院大学
ジェンダー研究センター年報
第2号 (2022)

目次

ジェンダー研究センター 2022年度活動記録	2
ジェンダー研究センター 2022年度研究プロジェクト	4
 青山学院大学 2022 年度 青山キャンパス公開講座「ジェンダーと学問研究」より	
文化人類学からみるジェンダー：インドの事例から考える	菅野 美佐子 8
ジェンダーのデータを読む	寺尾 敦 22
ラテンアメリカ史研究にみる、女性とジェンダー	安村 直己 36
一つの批判的フェミニスト聖書解釈： エリザベスシュスラー・フィオレンツァを中心に	福嶋 裕子 48
アフリカ系アメリカ人女性と文学	西本 あづさ 66
 寄稿エッセイ	
A nomadic researcher's reflections on international mobility and gender: how can we make Aoyama Gakuin University more diverse and inclusive?	Daniela Lazoroska 76

ジェンダー研究センター 2022年度活動記録

<2022年>

4月23日 学生企画「もやもやカフェ」

4月30日・5月14日・6月11日・6月25日・7月2日・7月16日

エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現 [造形表現・織ワークショップ] (前期)

6月 ジェンダー研究センター 学生向け利用ガイドブック 発行

6月1日 学生企画「もやもやカフェ第2弾@相模原キャンパス」

6月10日～ (月2回 定期開催)

「コミュニティスペース」開始

6月18日・7月23日

エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現 [造形表現・版画ワークショップ] (前期)

6月25日 インプロワークショップ『ザ・ベクデルテスト』

7月2日 エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現 [言語表現・物語小説創作ワークショップ]

7月9日 性的同意ワークショップ

9月～2023年1月

青山スタンダード科目「いのち・女性・社会」企画及び実施

9月24日・10月8日・10月15日・11月12日・11月19日

エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現 [造形表現・織ワークショップ] (後期)

9月28日 シンポジウム「OSECから子どもを守る！ ～子どもへのオンライン性搾取がない世界を目指して～」

10月1日～12月17日 (土曜日全8回開催)

エンパワーメントプログラム 「女性のためのマナーリテラシー講座 ～3級FP技能士を目指そう～」

10月1日・11月5日

エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現 [造形表現・版画ワークショップ] (後期)

10月12日 学生企画「もやもやカフェ第3弾」

10月22日 ジェンダーと表現 講座「19世紀の女性版画家」

11月2日 もやもやカフェpresents『10代のカミングアウト』上映会

11月4日 講演会「アメリカの一大学美術館における 一日本女性の奮闘記」

- 11月28日 トークイベント“A visiting researcher’s perspective on doing gender research in Japan”
- 12月21日 イベント「褒め言葉が実は差別?! ～マイクロアグレッションについて学ぼう～」共催

<2023年>

- 1月24日 第9回宗教センター・学生相談センター合同懇談会「コロナ禍がもたらした影と向き合う学生支援 ～閉ざされたコミュニケーションによる“ガクチカ不足”、性暴力…など」共催
- 3月 ジェンダー研究センター年報 第2号 発行
性的同意ハンドブック 発行（予定）

ジェンダー研究センターギャラリー 2022年度展示記録

- | | |
|-------------------|---|
| 4月1日～4月16日 | ジェンダー関連科目紹介展 |
| 4月18日～5月21日 | ジェンダー研究センター活動報告展 |
| 5月24日～6月18日 | 短大コレクション「椅子展」 |
| 6月21日～7月8日 | 「32nd おーる あおやま てん'22」* |
| 7月11日～7月30日 | 「ウクライナとロシアの子ども絵画展
－平和への願いを込めて－」 |
| 9月16日～9月30日 | ジェンダー関連科目紹介展 |
| 10月3日～10月22日 | 「造形ワークショップ」作品展 |
| 10月24日～11月11日 | 「STAND Still 性暴力サバイバービジュアルボイス写真展」 |
| 11月15日～11月25日 | 「青山学院創立記念所蔵作品展
－短大の教育に携わったアーティストを中心に－」 |
| 11月29日～12月7日 | 「Art クリスマス AOYAMA in Gallery」* |
| 12月12日～2023年1月23日 | 「ジェンダーを知るためのブックレビュー展」 |

(*は、ジェンダー研究センターの企画による以外のもの)

ジェンダー研究センター 2022年度研究プロジェクト

■指定型研究プロジェクト

「青山学院における女子教育の検証 -オーラルヒストリー・プロジェクト-」

リーダー：小林 瑞乃

研究期間：2021/4/1-2023/3/31

研究目的：青山学院女子短期大学の来歴とそこに学んだ学生達の学びの総体について、
個々人の経験や思い出の中に探究し、学院における女子教育の歴史的意義を未
来に向けた資産として継承・発展していくことを目指す。

プロジェクトメンバー：

小林 瑞乃	コミュニティ人間科学部 准教授
河見 誠	コミュニティ人間科学部 教授
後藤 千織	コミュニティ人間科学部 准教授
菅野 幸恵	コミュニティ人間科学部 教授
趙 慶姫	コミュニティ人間科学部 教授
西山 利佳	コミュニティ人間科学部 准教授
山田 美穂子	コミュニティ人間科学部 教授
吉岡 康子	コミュニティ人間科学部 准教授
輪島 達郎	コミュニティ人間科学部 准教授

■指定型研究プロジェクト

「青山学院大学におけるジェンダー教育カリキュラムの構築」

リーダー：菅野 美佐子

研究期間：2022/4/1-2024/3/31

研究目的：青山学院大学のジェンダーに関わる教育カリキュラムおよび授業方法を確立
し、学生のジェンダーに対する理解の向上を目指す。

プロジェクトメンバー：

菅野 美佐子	地球社会共生学部 助教
梅垣 千尋	コミュニティ人間科学部 教授
クープ・ステファニー	法学部 准教授
福嶋 裕子	理工学部 教授
森本 麻衣子	法学部 准教授
西山 千恵子	兼任講師

青山学院大学
2022年度 青山キャンパス公開講座
「ジェンダーと学問研究」より

公開講座 開催日・タイトル・講師

- | | | | |
|-----|-----------|--------------------|--------|
| 第1回 | 9月24日（土） | 「グローバル社会とジェンダー人類学」 | 菅野 美佐子 |
| 第2回 | 10月1日（土） | 「ジェンダーのデータを読む」 | 寺尾 敦 |
| 第3回 | 10月8日（土） | 「ラテンアメリカ史研究と女性」 | 安村 直己 |
| 第4回 | 10月15日（土） | 「フェミニスト聖書解釈とは」 | 福嶋 裕子 |
| 第5回 | 10月22日（土） | 「アフリカ系アメリカ人女性と文学」 | 西本 あづさ |

文化人類学からみるジェンダー:インドの事例から考える

菅野 美佐子

【要旨】

文化人類学におけるジェンダー研究は、植民地時代からの西洋と非西洋（東洋）の接触のもと、西洋社会では自明のものとされてきた男女の役割や規範、ジェンダー関係あり方が、世界の様々な地域社会で異なるという「発見」に端を発している。西洋の人々と異なる「東洋」のジェンダーのあり方は、サイドが「オリエンタリズム批判」を展開するなかで指摘するように、西洋の人々の目には「野蛮」、「奇異」、「エキゾチック」、「エロティック」なものとして映し出され、東洋に対する偏った思考を生み出していった。本稿では、文化相対主義の立場を取る文化人類学という学問が、こうした偏見にどのように向き合ってきたのかを論じる。また、インドの事例から、ジェンダーをめぐる諸課題とそれへの取り組みについて「オリエンタリズム批判」に立脚しながら考察する。

キーワード：オリエンタリズム、ポストコロニアリズム、フェミニズム、インド

はじめに

文化人類学は、世界の様々な地域の社会・文化的事象について、現地社会におけるフィールドワークを通じて情報を収集し、民族誌を記述しながら、事象の根底にある人々の思考様式や価値観などを解明する学問領域である。ある特定の社会における行動や慣習、価値観は、その社会の外部の人間にとっては、一見すると不可解に見えたり、野蛮で非合理的に見えることがある。しかしそれらを実践する人々にとっては、その地域社会の地理的・歴史的、あるいは政治的な事情によって生じた合理性が少なからず根底にある。人類学者は特定の地域社会に焦点を当て、そこに暮らす人々と長期的に時間をともに過ごし、言語を習得し、信頼関係を獲得しながら諸種の行為や思考の理由を解明する。その上で、文化相対主義の視点から、その社会に特有の文化現象の特定と、複数の地域社会に通底する汎用可能な社会文化理論の構築を行っている。

では、この学問領域からジェンダーを研究すると、どのようなことが見えてくるのだろうか？本稿では「オリエンタリズム」や「ポストコロニアリズム」など文化人類学ではお

馴染みの概念を取り入れながら、この学問におけるジェンダーの捉え方について論じていく。

人類学におけるジェンダー研究の登場

ここでは、まず、ジェンダーが人類学のなかでどのようにして注目されるようになったのかを見ていく。だがその前に、人類学が登場してから今日のような学問形態に至るまでの経緯を簡単にみておこう。人類学という学問の歴史は西洋による非西洋世界の植民地化の歴史とともにあると言ってよい。西洋の人々が、非西洋社会において自分達とは異なる容姿、言語、生活習慣を持った人々と遭遇したことは、人間（人類）に関して、生物学、言語学、哲学、人類学など様々な学問領域での関心を集める契機となった。人類学はこの時代に誕生した新しい学問であり、航海者や探検家たちが未開の地へと足を運び、現地の人々に関して収集した情報やデータを自国に持ち帰ると、人類学者たちが各地域の社会や文化の型をアーカイブ化し、分類し、分析し、理論化するようになった。このアーカイブや文化理論が植民地統治に利用されたことは言うまでもない。当初、冒険家や探検家によって収集された資料を研究材料としていた人類学者は、「アームチェアー（肘掛け椅子）の人類学者」と呼ばれた。しかし、次第に自ら現地社会へと出かけて、人々と接触し、調査をするようになり、現在の人類学の基本的な研究手法であるフィールドワークが確立した。

次に人類学においてジェンダーの視点がどのようにして取り入れられるようになったのかに視点を移したい。植民地時代に人類学者が対象とした「未開社会」で調査をするには、道の整備されていない険しい山やジャングルに分け入り、過酷な環境の中で長期的に滞在しなければならず、女性には困難だとされていた。したがって、当初の人類学者はそのほとんどが男性で占められていた。非西洋地域の多くの社会では男性と女性の空間が区別されており、男性は男性同士で、女性は女性同士で1日の大半を過ごす。このため、男性人類学者が見聞するのは「男の世界」であり、当時の民族誌で描かれたのは男性から見た偏った世界であったといえる。しかし、次第に女性人類学者が登場し、男性人類学者が描くことのできなかつた民族誌が発表され、新たなジェンダー理論が構築されるようになる。その口火を切ったのが、20世紀半ばに活躍したアメリカの人類学者、マーガレット・ミード（1901-1978年）である。ミードは、「文化とパーソナリティ」の理論に立脚し、1925年から取り組み始めたニューギニア地域の3つの社会における調査研究を通じて、「男らしさ」や「女らしさ」は生物学的条件によって普遍的に決定づけられているのではなく、その地域の社会文化的条件によって規定されると主張した（ミード：1961）。それまでの人類学では、ほぼ全ての社会において男性が政治や経済、宗教において中心的な役割を担っているとされる一方、女性は出産や育児、家事など家庭での再生産活動と結び付けられ、これによって男性の優位性が通説となっていた。だが、ミードが調査した社会で

は、男性が繊細で臆病、かつ衣装や芸術に関心が高いという性格の特徴を示す一方、女性は頑固な気質で漁をして生計を担うなど、西洋社会で常識とされていた性別役割やイメージとは相反する状況が観察され、彼女はそこからジェンダーの文化決定論を導き出したのである。ミードの論文が発表されたことで、それまで生物学の観点から本質化されてきた「男らしさ」や「女らしさ」は、社会・文化的構築物であるという見方がなされるようになっていく。

ミードの議論が画期的であったにも関わらず、その後は、レヴィ=ストロースの構造論が主流となり、男性の優位性が普遍的に位置づけられるという議論が展開された。社会構造論では、社会は総じて「文化／自然」、「合理性／非合理性」「強靱／脆弱」「男性／女性」といった二項対立的な概念で構造化されており、その構造内部で男女の関係も階層化され、男性は上位に置かれているという見解が示された。さらに、それを決定づけたのがシェリー・オートナーによる『男は文化で女は自然か?』（1987 [原文 1974]）での議論である。オートナーは、男性を上位とする男女の序列構造は社会文化的に構築されたものと理解しつつも、①月経や出産、授乳など女性のみが経験可能な生殖行動が自然と結びつくことは避けられない事実であり、②それゆえに女性の役割が家庭という私的領域での再生産活動に限定されたり、③経血や分娩時の出血が不浄視されるなどの状況から女性が男性よりも劣位に置かれることが世界に共通してみられる普遍的事実であるとした。だがその後の多くの人類学研究では、女性の劣位性を示すジェンダー概念が見当たらない社会や、男性が生産活動、女性が再生産活動といった性別役割分業が必ずしも一致しない社会の事例が報告され¹、ジェンダー役割の普遍性や画一性は否定され、文化的多様性が認められるようになっていった。

コロニアル時代におけるオリエンタリズムとジェンダー

植民地統治下における人類学的探究を通じて、非西洋社会のジェンダー関係や役割が明らかになったことは、西洋社会におけるジェンダー役割やイメージについて改めて見直すきっかけにもなっていった。当時の西洋社会ではキリスト教信仰のもと異性同士（ヘテロセクシャル）の一夫一婦制による婚姻形態が自明とされ、また啓蒙主義のもと、母性は女性特有の資質とみなされ、とくに産業革命以降は女性に育児や家事の役割を割り当てる、主婦化の動きが広まっていった（オークレー 1986）。他方、非西洋社会では一夫多妻制や一妻多夫制を取る地域や、女性同士の婚姻や死者と婚姻関係を結ぶ社会もあることが明らかにされた。さらに婚姻後の居住形態として、夫方居住や妻方居住、通い婚などの形態が取られていたり、相続形態には父系と母系に加えて双系制があるなど、西洋社会の固定観念をくつがえす事例が次々と報告されるようになる。西洋がこれらの多様性を目の当たりにすることで、ジェンダーをめぐる制度や役割規範は本質化された所与ものではなく、各社会において多様な形態で構築されているという考えが生まれた。

とはいえ、西洋社会においてジェンダー格差が社会文化的産物であり、それを生み出す社会を変革していくべきだというフェミニズム的な思想が誕生するのはもう少し後の話である。植民者たちは、被植民地社会で遭遇する、性器や乳房をあらわにし裸で生活する人々を無知で野蛮、淫らであると断定し、キリスト教の布教活動を通じて、禁欲的で恥じらいのある洗練された「西洋男女」の振る舞いを「教育」し始めた。例えば日本でも、江戸後期に開国を迫って来日した外国人は男女の混浴に驚き、破廉恥で不道德であるとして外国人居留地での混浴を禁止した²。こうした「教育」や制度の「改正」を通じて、植民者たちは西洋の優越性を再帰的に内面化していったと考えられる。

その一方で、西洋の植民者たちは、「奇異」で「野蛮」だが「魅惑的」にも見える非西洋すなわち東洋の人々の慣習や規範、身体表象にエキゾチズム（時としてエロティシズム）を見出し、東洋を劣位に置きながらも、同時に未知の魅力的な世界観に憧れを抱くようになっていく。植民地の情景や人々を描いた数々の文学や芸術作品では、西洋人の目から見た「野蛮」で「エキゾチック」な東洋が描かれ、東洋を実際に見たことのない人々の間にもそのイメージが広がっていくようになる。パレスチナ系アメリカ人で文学者のエドワード・W・サイード（1935-2003年）は、このように西洋人による東洋に対する偏った表現やイメージがあたかも現実かつ事実であるかのように西洋社会に流通し、文学、言語学、政治学、哲学などに取り入れられてより権威を増し、広く受容されていたと指摘する（Said 1978）。サイードは、西洋（＝オクシデント）と、その対比的な位置づけにある東洋（＝オリエン）との間の認識論的区別に基づいた思考様式を「オリエンタリズム」という概念で表し、その思考のあり方が、西洋が東洋を支配するためのレンズとして貢献したと批判している。オリエンタリズムのもと、ヨーロッパの人々には、東洋女性はエキゾチックでエロティックなイメージとして映し出された。例えばフランスで開花した「ジャポニズム」の絵画で、入浴する日本女性が定番のモチーフとなったり、旅行記や文学作品においてアラブ社会のハーレムや女奴隷が魅惑的に描かれるなどがそれにあたるだろう。サイードは、憧れとして東洋が描かれる場合にせよ、東洋の貧困や抑圧の状況の責任を西洋が負うと主張する場合にせよ、そこにはオリエンタリズム（西洋＝優位、東洋＝劣位）の視点が介在し続けると述べている。サイードのオリエンタリズム批判は、現地社会の人々に寄り添うべき人類学者にとっても、自らに内面化されたオリエンタリズム的思考を常に問い、自省的であり続けるために重要な視点となっている。

インドにおけるジェンダーとセクシュアリティ

このように、オリエンタリズムとは東洋の異質性を偏重的で過度に誇張されたイメージで捉えようとする思考のあり方であり、東洋を西洋の下に置くための統治技法として用いられていた。だが、植民地統治下においてこのようなオリエンタリズムの眼差しを逆手にとって、宗主国からの独立を果たした国がある。それは、筆者が長年研究対象としている

インドである。それでは、インドは植民地からの独立を果たすプロセスで、どのようなジェンダーの思想を打ち出したのか？またそれは、現在においていかに維持され、あるいはいかに変化しているのだろうか？本節からはインドの独立期から現在に至るまでのジェンダーをめぐる様相を見ていきたい。

インドを統治したイギリスは世界各地の植民地から調達した物資や人的資源をもとに自国の産業を発展させ、産業化、近代化を果たし世界を股に掛ける強大な大英帝国を築いていった。イギリスの植民地政府があったインドにおいて、イギリス人はヒンドゥー教の神々と多くの神話に基づく信仰体系にエキゾチズムやスピリチュアリティを見出していた。ヒンドゥー教の宗教的指導者で社会活動家のヴィヴェカーナンダ（1863-1902年）は、西洋人のオリエンタリズムを否定するのではなく、むしろ自らアメリカやヨーロッパでヒンドゥー教の精神文化を説いて周り、インドのスピリチュアリティを西洋社会に強烈に印象づけた。さらに、このインドのスピリチュアリティを、イギリスからの独立の士気を高めるために利用したのがガンディー（1869-1948）である。当時、イギリス植民地政府による搾取や暴力的支配に不満を募らせたインド人たちは、独立国家の建国に向けて徐々に機運を高めていた。ガンディーは、自国の近代性や合理性、物質的豊かさなどを強調するイギリスに対し、インドの伝統や悠久の歴史、精神的な豊かさを前面に押し出し、また、古代の書である『ヴェーダ』の教えに立ち返りながら、ヒンドゥー民族としてのアイデンティティ強化を通じて大衆を鼓舞しようとした。ガンディーは、技術改良された銃や大砲などの武器を用いて暴力でインドを支配しようとするイギリス人は物質主義にまみれた野蛮な人々であり、それに対しインド人は崇高な精神をもっているとして、非暴力による独立を押し進めようとした。さらに、オリエンタリズム表象において描かれた西洋女性と東洋女性の対比とは真逆に、性的に自由で節操を欠いた西洋女性を提起し、それに対してインド女性は貞節で献身的で自己犠牲をいとわない自己統御できる高い精神を持つことを強調した（常田2011）³。一方、イギリスの支配に対抗するためには、インドなりの近代性や合理性を築き、技術革新や経済発展を推し進める必要もあった。そこで、独立改革者たちは、公的な場で近代的発展を担う役割を男性に割り当て、インドを守るために支配に屈しない強靱な男性になるというインド的マスキュリニティ（男性性）が形成されていく。他方で女性には、家庭という私的領域でヒンドゥーの伝統文化を守り、夫の近代化への貢献を支えながら、将来のインドを担う強く賢い息子を育てるという役割が割り当てられた。こうして植民地近代のなかで構築された二項対立的なジェンダー役割や、マスキュリニティやフェミニニティ（女性性）は、独立から75年を経た現在のインドにも息づいている。このように、植民地時代に形成された様々な制度や体制、イデオロギー、慣習などが植民地後も継続され維持されている状況をポストコロニアリズムという。

独立後のインドでは、ポストコロニアル的なジェンダー観念のもと、女性たちに厳しい規範が課されてきた。夫以外の男性には顔や体をむやみに晒してはならず、頭と顔はベールで覆い、外出は控え、男性との接触をできるだけ避けることが求められる（写真1）。女

性が人前で笑ったり、足をくんだり、壁にもたれかかることは娼婦を想起させ、はしたない行為とみなされている。初潮を迎え年頃となった少女はセクシュアリティが増幅し、男性を惑わす存在となるため、同じくセクシュアリティが増大して性欲の増した若い男性とあらぬ関係にならないよう、家族は、できるだけ早いうちに縁談を進める。ヒンドゥーのあいだでは同一カースト間での内婚制度が取られている。カースト・ヒエラルキーの上位の身分ほどその戒律は厳しく、異カースト間での結婚は家の名誉を傷つけるとされている。このため、大半の家庭では自由恋愛は強く禁じられており、婚姻は親の決めた相手とのあいだで執り行われる。結婚後は夫や義理の両親に従順に従い、彼らの世話を献身的に行い、女性は男児を産むことで嫁いだ家での地位を確保することができる。女性の献身性は、ヒンドゥー社会では妻、母として重要な資質とされており、ヒンドゥー教の断食日（ブラター）には水や食事を断ち、夫の安寧を神に祈る（写真2）。インドには女神信仰があり、ヒンドゥー教徒の間では、神話のなかで、夫のために勇敢に敵に立ち向かい、自らの命を捧げることもいとわぬ女神たちが寺院に祀られ、理想のヒンドゥー女性の象徴的存在として信奉されている。



写真1：寺院に参拝する女性たち。既婚女性はベールで顔を覆っている [2017年筆写撮影]



写真2：断食の日（ブラター）に寺院にて夫のために祈る女性。寺院にはシヴァの妻で、夫のために命を投げ出したパールヴァティ女神の神像も祀られている [2017年筆写撮影]

現代インドが抱えるジェンダー問題

女性をヒンドゥー女神になぞらえるインド社会では、女性は一見地位が高く、敬われているように思うかもしれない。たしかに、女性たちの純潔や貞節は崇高なものとみなされ、女性は家族男性が守るべき存在だと考えられている。また、女性がヒンドゥーの儀礼祭祀において重要な役割を果たしているという側面もある。しかし他方では、現代インドにおいて女性に対する暴力や差別に関連した事件は多発しており、インドでは国を挙げてジェンダー平等の実現に取り組んでいる。例えば、少女の早婚や児童婚、女兒の間引きやネグレクト、婚前の異性交友を罰する名誉殺人⁴、結婚持参金⁵をめぐるハラスメントや殺人

などである⁶。とくに2000年代に入ってからには公共空間における女性への性的暴行事件がたびたび発生してはメディアをにぎわせるようになり、警察や行政はその対応に追われている。このようなインドが抱える「ジェンダー問題」については、独立以前から女性組織や社会団体などによって取り組みがなされており、現在も政府のみならず多数のNGOが活動している。とくに1975年に国連で女子差別撤廃条約が締結され、女性の権利擁護や地位向上に対する世界からの関心が高まると、国際的な潮流に連動してインド国内でも女性のための政策が施行され始めた。1970年代に国際的に広まった開発パラダイムでは、それまでの開発事業から女性が排除されていることが問題視され、女性を中心とする開発の計画立案や実施を通じた女性の経済的地位向上の必要性が説かれるようになる。このとき提唱されたパラダイムを「開発における女性 (Women in Development)」という。ところが、女性を開発に巻き込み収入を獲得できるようにしても、その社会における女性の地位は変わらず、むしろ家事や育児の他に経済活動という負担が増え、女性が自ら手にした収入も自由には使えないなどといった問題が明らかとなった。そこで次に登場したのが「ジェンダーと開発 (Gender and Development)」とよばれるパラダイムである。1980年代に注目を集めたこのパラダイムでは、開発に男女双方を巻き込み、その社会における女性差別的な価値規範を見直し、ジェンダー平等に向けた意識変革の重要性が提起された。さらに1995年に北京で国連主導の世界女性会議が開催された際には、女性の社会的、経済的、政治的地位の向上と現状の改善の重要性が議論され、教育、健康、経済、政治などあらゆる領域での包括的な女性のエンパワーメントの実現が主張された。

しかし、人類学的な視点からみると、これらのパラダイムにもいくつかの重要な問題がある。このことについて、以下で筆者のフィールド調査での経験から指摘したい。

筆者は2003年から女性のエンパワーメント実現を目指すNGO活動の調査を開始した。筆者の調査地は、北インドのガンジス川流域に位置するワーラーナシーという観光都市から車で小一時間ほど南に下った農村地帯である。北インドは、インドの中でもとくにジェンダー規範が厳格で、女性に対する差別や暴力の問題が深刻な地域である。そのため、主に貧困層の女性を対象とした政府系団体やNGOの活動が各地で進められ、「女性のエンパワーメント (women's empowerment)」を掲げた教育支援や母子保健、職業訓練、小規模融資、暴力から避難するためのシェルターなど、様々なプログラムが実施されている。

この地域でNGO活動が始まったのは2000年のことであったが、農村住民の反発にあい活動は一旦中断され、2002年に再開された。住民の反発の原因は、「女性のエンパワーメント」という当該社会の女性規範やジェンダー観を攪乱する活動への拒否反応や、女性が活動に参加することで、炊事、洗濯、水汲み、掃除、家畜の世話、畑仕事、育児、家族の世話など、女性が担う膨大な役割がおろそかになることに懸念が生じたためである。NGOは各村落で月2回の集会に女性たちを招集するが、集会場へと向かう道の途中で、村の男性から揶揄されたり脅しなどの嫌がらせを受けることがあった。これによって自分の妻／嫁が家の外で辱めを受けたり、家の仕事がないがしろになることを心配する家族から引

き止められたりして、女性たちは集会のために容易に外出することができなくなった。

インドでは独立期から西洋式の教育を受けたエリート女性たちが、西洋社会で興隆した第一波・第二波フェミニズムの影響を受けて急進的な女性運動を展開してきた歴史がある。こうしたフェミニストたちが、その後に登場した国際的なジェンダー・パラダイムの影響のもとで創設したのがこのNGOである。しかし、村落社会にジェンダー平等のための変革を起こそうと、突然プログラムを持ち込んだことが、かえって住民の怒りや嫌悪感を助長し、当事者である女性たちに恐怖や不安をもたらす結果となった。2002年の再開後のプログラムでは、ジェンダー変革を前面に押し出すのではなく、子どもの教育支援や母子保健向上のための活動など、福祉面からアプローチして成果を見えやすくするなどして、住民の信頼を獲得する努力が重ねられていた。女性を招集しての集会も再開されたが、プログラム参加者の女性たちも、集会を開催するNGO側の女性職員も、村人からの反発を買わないように細心の注意を払っていた。例えば、女性たちは、集会場所となる村の祠の前の空き地を使用する際には、祠の周りをきれいに掃除してから集会を開いていた。これは、村人から「女たちが私たちの祠を汚している」という批判の声が上がったことへの気配りであった。「汚している」というのは、物理的な汚れだけでなく、家の外に出歩いていることや、家事や育児といった女性の義務を無視して集会に参加するという当該社会の女性規範を逸脱する行為が、不道德で汚らわしいという意味合いも含まれている。だからこそ、祠を清掃し清らかに保つというヒンドゥー女性の役割を示すことで集会への参加を多少なりとも正当化しようとしたと考えられる。また集会の間の女性たちの行動を観察していると、女性たちは時折席を立てては自宅へと向かい、またしばらくすると戻ってきたり、子どもを連れてきて集会場で面倒を見ていたり、編み物や縫い物をしながら話を聞いていたりと常に家事育児との両立にも気を配る様子が見られた。女性たちのこれらの行動から、集会への参加が女性の役割をおろそかにするものではないことを周囲に示そうとしていると考えられる。それは、女性たちがプログラムを長く継続させるために用いた彼女たちなりの戦略であったと言える（菅野 2021）。

国際的なジェンダー・パラダイムや西洋を中心とするフェミニズム運動では、男女の平等をよびかけ、インドのような発展途上国にも同様のジェンダー・イデオロギーに基づくプログラムを進めようとした。だが、以上の事例からも分かるとおり、その目論見は現地社会の価値規範や行動には必ずしも合致しない場合があり、それによって女性たちがかえって危険を感じる事態が生じることにもなる。こうした場面からも、西洋が構築してきたジェンダー・イデオロギーこそが進歩的であり、伝統に囚われた東洋の無力な女性たちを先導するという、西洋フェミニズムのヘゲモニックな使命感が見当違いな結果をもたらしたと考えることができる。

一方で、女性たちはプログラムに参加すること自体にはメリットを感じており、祠の清掃や「ながら参加」など、自らの方法でプログラムに参加しやすい環境を作り出そうとしていた。つまり、当該社会の女性たちは決して無力ではなく、プログラムを安全に継続す

る方策を自ら主体的に模索し、それを実践していた。その方法は男性優位社会への正面からの抵抗という西洋フェミニズムとは異なり、規範を遵守しているかに見せかけながら、その意味やルールを読み替え、自らの目的のために、わずかに外れた行動をとるという、ある意味でのローカルなフェミニズム実践と言えるかもしれない。そのようなわずかな実践を家父長社会で抑圧された非力な人々のなげなしの抵抗と位置づけるとしたら、それこそオリエンタリズム的な暴力となりうる。モーハンティ（2012）は、西洋フェミニストは第三世界の女性たちについて「依存的」で「従属的」といった画一化したジェンダー・イメージを生み出し、その彼女たちを啓蒙し導く西洋女性として自らを対置していると批判している。西洋で育まれたフェミニズム運動の優位性を自明のものとし、各社会の多様性を無視して均質化された運動を展開するやり方では状況を変えることは難しく、暴力的ですらある。このように、ジェンダー平等における「正しさ」を見誤らないように常に自省的な目を向けていくことが、人類学者の重要な役割であると言える。

インドのジェンダーをめぐる社会変容

上記の事例では、農村社会に外部から何らかの介入があった場合に、それを拒否したり、介入の意図や方法を読み替えたり、ずらしたりしながら受容する現地社会の人々の対応のあり方が示された。文化人類学者による民族誌には、自社会の価値規範とは異なるものと接触することで戸惑いや混乱が生じ、時として強い拒絶反応を引き起こすことが、これまでも描かれてきた。逆に、当事者にとって必要であったり、魅力に感じる文化や価値規範であれば、むしろ積極的に変容を受け入れる事例も多数見られる。近年のインド社会では、急速な経済成長やグローバル化、ICTの発達など様々な変化のなかで、新たな思考や行動様式への移行が進んでいる。若者のあいだでは、インターネットへのアクセスが容易になり、海外のドラマや映画などを視聴する機会が増えたことで、結婚前のラブロマンスへの関心が高まっている。90年代ごろまでは相手を知らないままに親や親族が決めた相手と結婚することが一般的であったが、現在では結婚前に数回デートをしたり、電話やオンラインで会話を交わして、互いに相手のことを知ってから結婚を決定するようになった。オンラインの婚活サイトが発達したことで、カーブ内婚の規範を逸脱する心配もなく、未来の伴侶の選択肢も増えている。他方、女性の高等教育機関への進学率や就職率が高まり、結婚年齢は年々上昇している（Agrawal 2015）。また、結婚後も主婦として家事育児に専念する代わりにキャリアを求める女性も徐々に増加傾向にある。かつては結婚して嫁ぐと、実家に帰省するのは年に一度のことで、婚家で孤立する女性が多かったが、現在ではスマートフォンで、実家とビデオ通話で繋がりながら、寂しさを紛らわしたり、夫や義母の愚痴をこぼすこともできる。息子の誕生が重視され、男児が生まれるまで産み続けていた時代から、現在では娘と息子1人ずつが理想の子どもの性別志向という時代になっている。娘の教育レベルが上昇し、結婚の高齢化が進むとともに娘と親がともに過ごす時間

が増えたり、スマートフォンで実家と容易に繋がれるようになったこと、交通網の発達で実家と婚家の行き来がスムーズになっていることなどで、娘と親の関係が以前より強まっていることが要因の一つだと考えられる（菅野 2022）⁷。

さらに、若い女性たちの中でのジェンダー平等に関する意識も高まりつつある。例えば、欧米から始まったMeToo運動はインドでも女子学生を中心に展開され、オンライン上でジェンダーにまつわる様々な議論が交わされている。また、2012年に首都のデリーで女子大学生が集団強姦のすえに死亡した事件の後には、加害者の重刑と公共空間における女性の安全保障を求める運動が大々的に展開された。他方、経血が不浄であることを理由に、南インドのある寺院が10歳から50歳の女性たちの参拝を禁じてきたが、2006年ごろからこの寺院への女性の参拝の許可を求める訴訟が開始された。これにともない、SNS上では「Happy Bleeding（幸せな出血）」と書かれた生理用ナプキンの写真を投稿する運動が展開された。2018年には、この寺院に女性の参拝を認める判決が下された。同じく2018年に妻のために生理用ナプキンを開発した男性の実話がボリウッド映画化され、アクション・ヒーローとして活躍する俳優が主演を演じて話題となった。このようにメディアやICTの発達は、インド社会に大きな影響をもたらしており、若い女性の異性に対する志向にも変化が及んでいる。ボリウッド映画では筋肉隆々でたくましい完全無欠の男性がセックスシンボルとして人気を博してきたが、近年では細身に甘いマスクをもち、勇気や強さもあるが優しい気配りのある男性像が魅力的に描かれるようになっている。さらに近年、とくに10代の若い少女たちのあいだでは、世界中で人気を博した韓国の男性アイドルグループBTSなどK-POPグループの人気が高まり、「推し」に熱をあげるようになっている。

植民地時代にはオリエンタリズムのもとで西洋のジェンダー観が半ば強制力をもって画一的に導入されるという事象が起こった。だが、現代のグローバル社会においてジェンダー／セクシャリティをめぐる価値基準は、国内（地域内）では多様化し、世界的には均質化するという双方の現象が同時に経験される時代になっていると言えるかもしれない。

おわりに

以上見てきたように、文化人類学者は自身のフィールドでの経験を通じて、自らが身を置く社会で主流とされるジェンダー観とは異なる価値規範や行為実践に遭遇し、ジェンダー関係や役割がいかに多様であるかを、身をもって学ぶ。人類学の学問的基盤にある文化相対主義は、他の社会の文化や慣習、価値観などを尊重し、人類学者自身の価値基準ではなく、その社会独自の価値判断や合理性を探求する上で重要な視点となる。

他方、ジェンダーにまつわる制度や慣習などは、文化相対主義やオリエンタリズム批判という観点のみでは簡単には片付けられない事象も見られる。インドの事例でいえば、名誉殺人や児童婚、結婚持参金をめぐる女性への暴力などがこれにあたり、それがたとえ、その社会においては合理性を伴う慣習だとしても決して見過ごすことはできない。現地社

会と長きにわたって関係性を保ち、その社会とそこに属する人々を探求する人類学には、こうした事象に真摯に向き合い検討する責務があるだろう。同様に、近年のSDGsにもジェンダとして盛り込まれるジェンダー平等であるが、事例でも示したとおり、西洋フェミニズムを中心に育まれた思想や活動をそのまま現地社会に持ち込むことで、女性への新たな暴力を生み出す可能性にも注意を払わなければならない。このように文化人類学とジェンダー／フェミニズムの関係は、文化相対主義と普遍的正義の拮抗した関係でもあり、これに携わる人類学者は双方の間で葛藤しつつ、着地点を常に検討し続けているのである。

【注】

- 1 例えば原ひろ子（1982）は、カナダのヘー・インディアン社会において、女性は必ずしも自分の子を自分で育てないことを明らかにした。また、須藤健一（1989）は、ミクロネシアのサタワル社会において、女性は財産を管理したり処分する権利を持ち、夫婦間では、妻が夫と離婚を決定する権利を持つ事例を報告している。
- 2 こうした西洋人によるセクシュアリティの観念の強要が、そもそも乳房が性的な意味を持たなかった日本人が、羞恥心という感覚をもつきっかけとなった（村澤2020）。
- 3 この議論については、バルタ・チャタジーの論考が参考となる（Chatterjee 1989）。
- 4 おもに娘が親族や家族によって決められた相手との結婚に従わず、自由恋愛によって異性関係を持つことで、その家族の名誉は汚されたとみなされる。インドを含む南アジア社会やイスラーム社会では、当事者を殺害することで家族の名誉の挽回を図るという慣習があり、インドでは毎年名誉殺人関連の殺人事件が報告されている。
- 5 結婚持参金は、娘に対する財産分与の一形態である。ヒンドゥー社会では父系相続の慣習に基づき、息子への土地や財産の均分相続がなされるが、娘には婚出の際に財産の一部が渡される。しかし、独立後、その意味合いは大きく変化し、持参金の金額が娘の婚家での待遇に影響するようになっている。婿側から高額な持参金が要求され、支払えない場合に結婚後に女性が夫や義理の家族から嫌がらせや虐待を受けたり、自殺や殺人に至るケースも多い。インドの経済発展とともに持参金額が上昇しており、社会問題にもなっている。
- 6 国家犯罪記録局の2020年のデータによれば、警察に報告されている女性関連の犯罪事件は、結婚持参金関連の死亡事件が年間およそ7000件、レイプが2万8000件、夫や家族からの家庭内暴力は11万件となっている。そのほか、誘拐、強制結婚、人身売買、セクシャルハラスメント、アシッド（硫酸）・バイオレンスなどを含めると総計で37万件に及んでいる（NCRB 2020）
- 7 国家家族健康調査の2019-2021年のデータによると、男性1000人中の女性の人口が1020人となり、1992年の調査開始以来、初めて男性の人口より女性の人口が上回り、男女の性別比が逆転した（NFHS-5 2021）。前回の調査（2015-2016年）では、女性の人口が男性1000人あたり991人であった。人口に見るジェンダーバランスの観点からも、男児志向が緩和され、女児へ

の期待が高まっていることが推察できる。

【参考文献】

Agrawal, Anuja, "Cyber-matchmaking among Indians: Re-arranging marriage and doing 'kin work Pages" in *South Asian Popular Culture* 13(1), pp.115-30, 2015.

Chatterjee, Partha, "The Nationalist Resolution of the Women's Question" in Kumkum Sangari and Vaid Sudesh eds. *Recasting Women: Essays in Colonial History*, New Delhi: Kali for Women, pp.233-253, 1989.

Government of India, Ministry of Health and Welfare, *National Family Health Survey (NFHS-5) 2019-2021: India Report*. (http://rchiips.org/nfhs/NFHS-5Reports/NFHS-5_INDIA_REPORT.pdf) [2023年1月25日閲覧]

原ひろ子「ヘヤー・インディアンの女」綾部恒雄編『女の文化人類学：世界の女性はどう生きているか』弘文堂、pp.9-36, 1982年.

菅野美佐子「インド農村におけるSDGsとジェンダーをめぐる文化的位相：開発による変化からの日常の回復と持続」、関根久雄編『持続可能な開発における「文化」の居場所：「誰一人取り残さない」開発への応答』春風社、pp.261-284, 2021年

—「現代インドにおける家族およびジェンダー規範の変容」『現代インド・フォーラム2022年秋季号 No.55』 pp.21-28.

Mead, Margaret. 1979. *Male and Female: A study of the sexes in a changing world*. William Morrow.

モーハンディー・C・T、堀田碧監訳『境界なきフェミニズム』法政大学出版局、2012年.

村澤 和多里「帝国主義のまなざしと近代的自我—「野蛮」をめぐるポリテクス—」『札幌学院大学心理学紀要 2 (2)』 pp.19-30, 2020年.

National Crime Records Bureau, *Crime Against Women: Crime Head wise & States/UT wise 2020* (https://ncrb.gov.in/sites/default/files/crime_in_india_table_additional_table_chapter_reports/TABLE%203A.2.pdf) [2023年1月25日閲覧].

オークレー・アン、岡島茅花訳『主婦の誕生』三省堂、1986年.

落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房、1989年.

オートナー・シェリー、山崎カヲル監訳『男は文化で女は自然か?』晶文社、1987年.

Said, W. Edward, *Orientalism*, New York: Pantheon Books, 1978.

須藤健一「ジェンダー・性・セクシュアリティ」合田濤編、『現代社会人類学』弘文堂、1989年
常田夕美子『ポストコロニアルを生きる—現代インド女性の行為主体性』世界思想社、2011年.

Gender in Cultural Anthropology

A Case Study of India

Misako Kannno

Gender studies in cultural anthropology started with “discoveries” made through the first contact between the West and the non-West (East) during the colonial period. Among those discoveries, they found that gender roles, norms, and gender relations, considered “self-evident” in Western societies, differed in other societies around the world. As Said criticized in his book “Orientalism,” gender-related practices, norms, and ideals of the East (Orient) differed from those of the West (Occident) and were perceived as “barbaric,” “odd,” “exotic,” and even “erotic” in the eyes of Westerners and gave rise to prejudiced thinking about the Orient. This paper discusses how the discipline of cultural anthropology, which takes a cultural relativism position, has approached these prejudices. It will also examine gender issues and efforts to tackle them from the perspective of the orientalist critique, by using the case of India.

Keywords: Orientalism, Post-colonialism, Feminism, India

ジェンダーのデータを読む

寺尾 敦

1. はじめに

この文書は、2022年10月1日（土）に筆者が行った、2022年度青山学院大学公開講座「ジェンダーと学問研究」の第2回講義「ジェンダーのデータを読む」の記録です。講義を文字おこしたのではなく、講義で用いたスライドをもとに、講義調の文書を作成しています。講義スライドに沿って作成していますので、公開講座当日の講義に近い内容となっているはずです。（それでは、これから講義を始めます。）

「ジェンダー」と「調査」でGoogle検索をすると、内閣府男女共同参画局による「男女共同参画社会に関する世論調査」など、ジェンダーに関連したさまざまな調査が実施されていることがわかります。ジェンダーに関する現状を明らかにし、問題があれば解決を目指すために、調査は重要な役割を担っています。

この講義では、ジェンダーに関連した調査をいくつかとりあげ、その統計から得られた知見を説明します。さまざまな調査がある中で、統計法に基づいて国や地方公共団体によって実施される公的な調査に、特に焦点を当てます。こうした調査によって作成される統計を「公的統計」と呼びます。講義では、ウェブサイトで公開されている公的統計のデータや報告書など、公的統計の調べ方についても説明します。ジェンダーについてのデータを探るのであれば、内閣府男女共同参画局の「基本データ」^[1]にまずはあたってみるとよいでしょう。

ジェンダー問題に限らず、何らかの社会的な問題に関心があるとき、公的統計を調べることは重要です。そのための入口として、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」^[2]と「国立国会図書館リサーチ・ナビ 日本一公的統計」^[3]という、2のウェブサイトが挙げられます。

青山学院および青山学院大学のウェブサイトでは、学部の職位・男女別教員数など、ジェンダー・バランスを検討するための基礎となるデータが公開されています。公開講座の講義では、これらデータをもとに、青山学院法人役員（執行部、役員、評議員）、大学専任教員、大学役職員のジェンダー・バランスの現状を分析した結果を紹介しました。この分析結果は『青山学院大学ジェンダー研究センター年報』の第1号で報告していますので^[4]、本稿では省略します。

2. ジェンダーに関連する統計データ

「ジェンダー」と「調査」、「ジェンダー」と「データ」、「ジェンダー」と「統計」など、ジェンダーに関連する統計データをウェブで検索してみましょう。ジェンダーに関連したさまざまな調査データがあることがわかります。

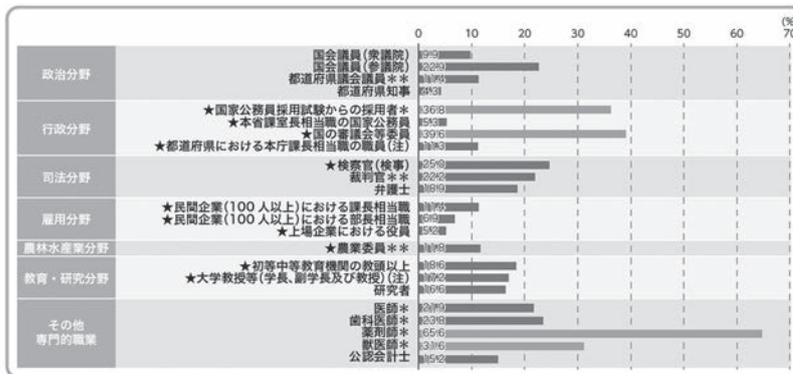
内閣府と男女共同参画推進連携会議が作成したパンフレットである『ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～』^[5]を読みたいと思います。このパンフレットは「男女共同参画の現状に関する各種データや、我が国における男女共同参画の推進体制等について紹介し、国民各界各層に男女共同参画社会への理解を深めてもらう」ことを目的に作成されています。さまざまなデータがわかりやすく図表で示されており、簡潔で明解な解説がなされています。残念ながら、令和2年度の作成が最後となってしまいました。

このパンフレットの冒頭には、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第2条の、「男女共同参画社会」の定義が掲載されています。男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。」です。

2.1 政策・方針決定過程への女性の参画

図1は、「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和元年12月）に基づく、各分野における「指導的地位」に占める女性の割合を示しています。原則として平成31年／令和元年（2019年）のデータですが、図中の*は令和2年、**は平成30年のデータです。指導的地位とは、議会議員、法人・団体等における課長相当職以上の者、専門的・技術的な職、として定義されています。

図1 各分野における『指導的地位』に占める女性の割合



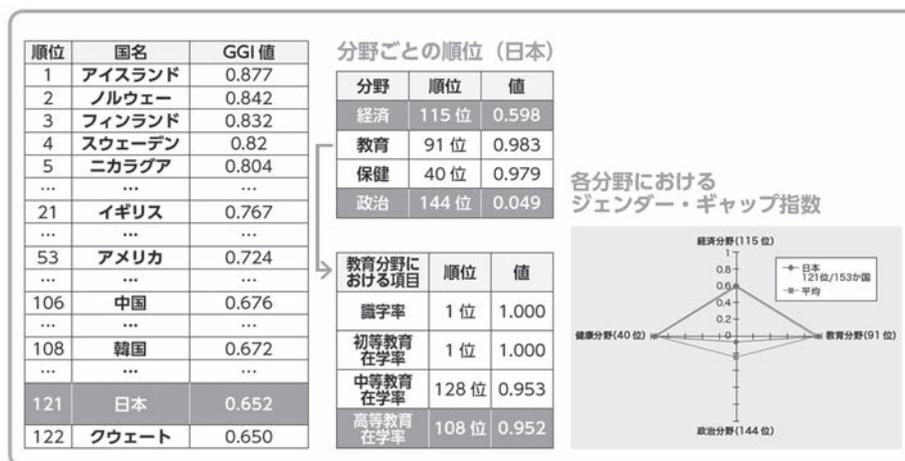
【備考】

1. 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和元年12月）より一部更新。
2. 原則として平成31年／令和元年のデータ。ただし、*は令和2年、**は平成30年のデータ。
3. ★印は、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

平成15年（2003年）に、男女共同参画推進本部は「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標を設定しました。図1を見ると、この目標が達成されている分野はまだ少ないことがわかります。

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」は、経済、教育、保健、政治の4分野の指標から構成された、男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」を算定しています。この指数は0から1までの値をとり、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。図2は、世界経済フォーラムが公表した“The Global Gender Gap Report 2020”での、日本のジェンダー・ギャップ指数を示しています。総合スコアは0.652で、153か国中121位でした。教育分野と保健分野は、順位はあまりよくありませんが、指数の値は悪くありません。男女格差が大きいのは経済分野と政治分野です。特にスコアのよくない政治分野の指数を改善するためには、国会議員と閣僚における女性比率を向上させる必要があります。

図2 ジェンダー・ギャップ指数



世界経済フォーラム“The Global Gender Gap Report 2020”より作成。

【(※) 各分野のデータ】

- 経済分野：労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率
- 教育分野：識字率、初等・中等・高等教育の各在学率
- 保健分野：新生児の男女比率、健康寿命
- 政治分野：国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の行政府の長の在任年数

2.2 配偶者からの暴力

図3は、配偶者暴力相談支援センターへの、相談件数の推移です。相談は男女両方から寄せられますが、女性からの相談が大多数を占めます。この図には示されていませんが、平成30年度の男性からの相談は2,405件であったのに対し、女性からの相談は112,076件でした。最新のデータは男女共同参画局の「配偶者からの暴力に関するデータ」^[6] から得られます。

図3 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数の推移

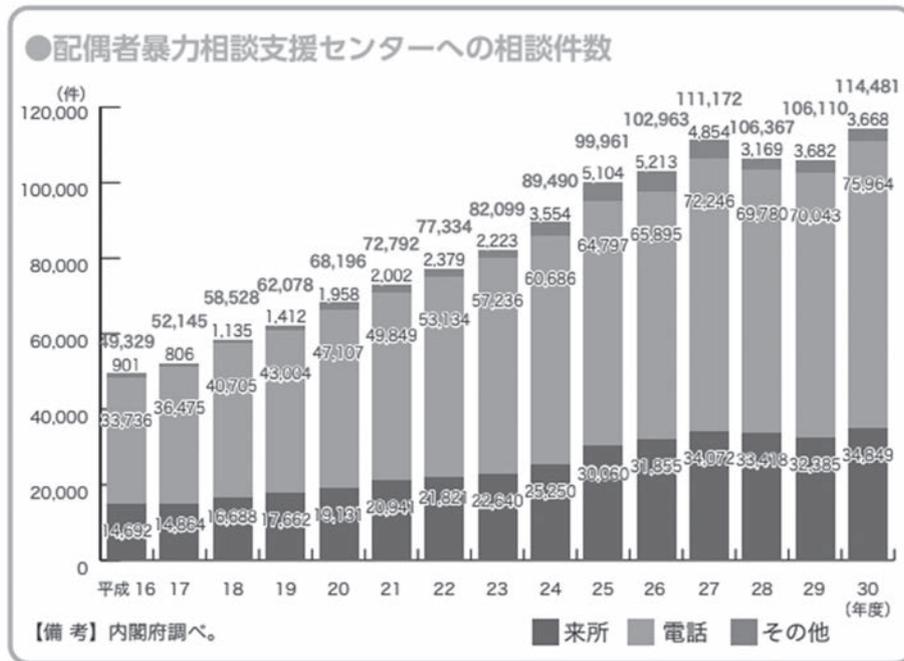
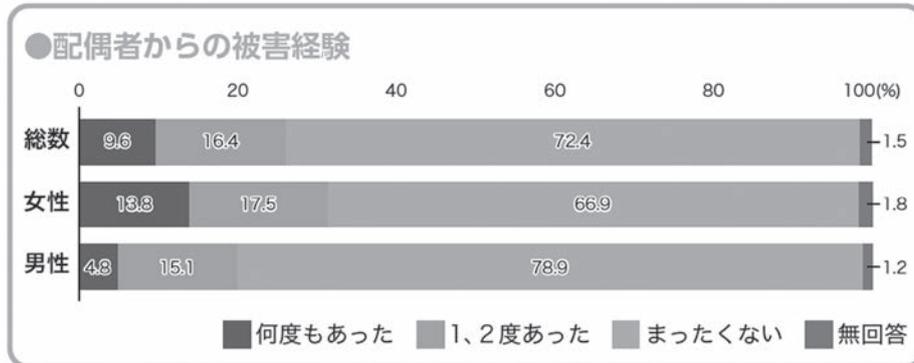


図4は、内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）より作成された、配偶者からの被害経験です。『ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～』によれば、「女性の約3人に1人、男性の約5人に1人は、配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）から、これまでに「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがあり、女性の約7人に1人は何度も受けています。」

図5は、警察庁の「犯罪統計」より作成された、強制性交等・強制わいせつ認知件数の推移です。強制わいせつは減少傾向にあります。犯罪・性暴力被害者のための相談窓口として全国に設置されている「ワンストップ支援センター」には、令和元年6月から8月の3か月間で約9,500件の相談が寄せられているとのこと。図5に示されている認知件数は警察が発生を認知した事件の数ですから、実際の被害はもっと多いと考えられます。

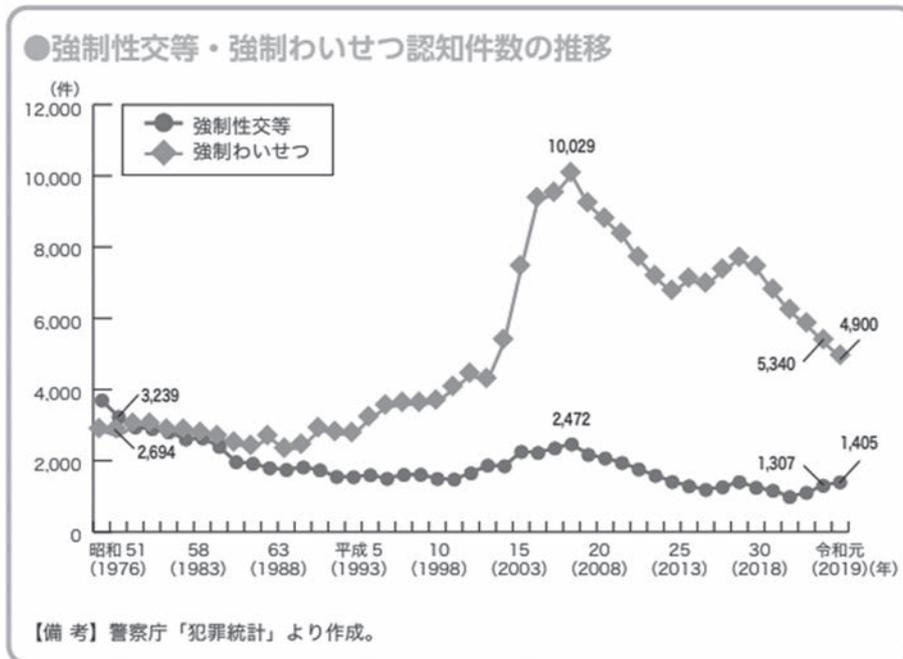
図4 配偶者からの被害経験



【備考】

1. 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成29年)より作成。
2. 全国20歳以上の男女5,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査。集計対象者は、女性1,807人、男性1,569人。
3. 身体的暴行：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メール等を細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫。
 経済的圧迫：生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど。
 性的強要：嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど。

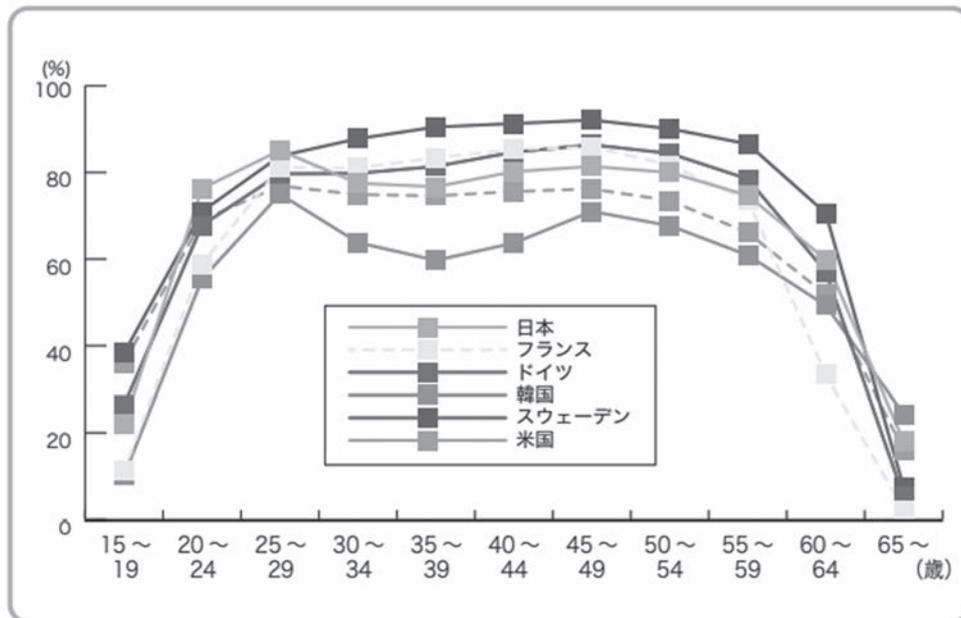
図5 強制的性交等・強制わいせつ認知件数の推移



2.3 就業の分野における男女共同参画

図6は、日本を含む6か国の、女性の年齢階級別労働力率をプロットした折れ線グラフです。労働力率とは、労働力人口が総人口に占める割合です。直感的には、ある年齢階層に属するすべての人が働いていれば100%となります（この直感的理解は不正確なので、第3節の最後に説明します）。韓国グラフを見ると、30代で労働力率が一度低下し、その後再び上昇するパターンが見られます。これを「M字カーブ」と呼びます。日本は、韓国ほど明確ではありませんが、やはりM字カーブが認められます。女性の労働力率が30代で低下するのは、結婚や出産で仕事を離れるためです。

図6 女性の年齢階級別労働力率

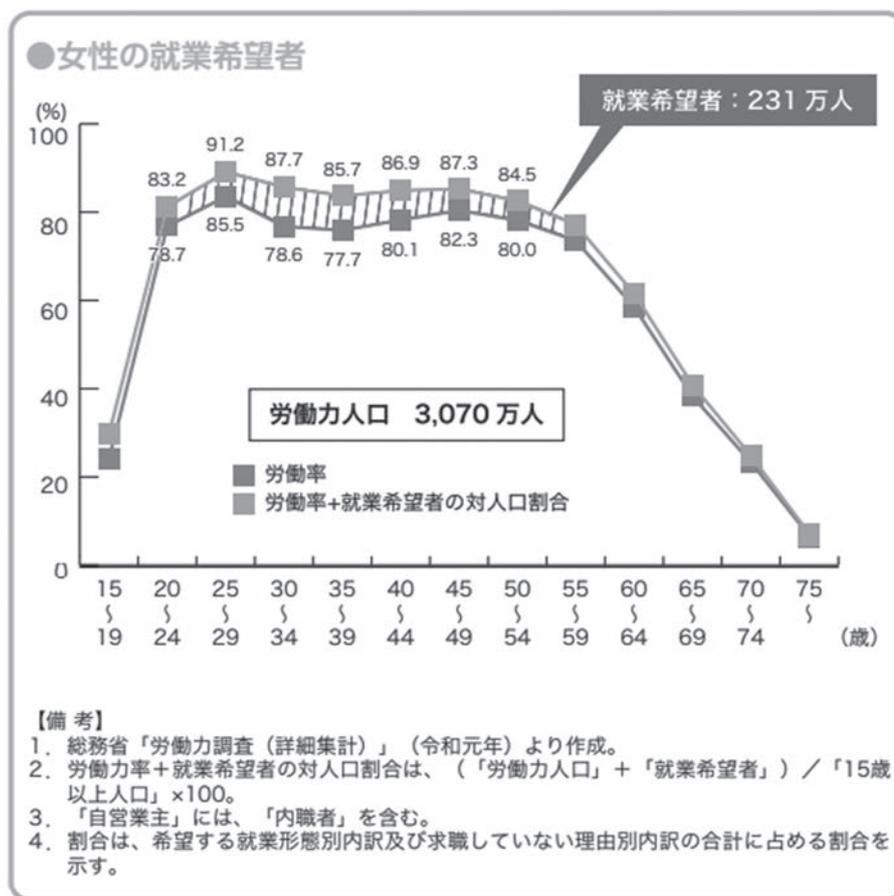


【備考】

1. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（長期時系列データ）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。全ての国において、令和元（2019）年の値。
2. 労働力率は、「労働力人口（就業者+完全失業者）」/「15歳以上人口」×100
3. 米国の15~19歳の値は、16~19歳の値。

図7は、図6で示した労働力率（労働力人口が総人口に占める割合）の折れ線グラフと、労働力人口に就業希望者を加えた割合の折れ線グラフを示したものです。2つのグラフの差は、現状で労働力人口に含まれていないけれども就業を希望している人（現状では非労働力人口に含まれている）が、どれほどいるかを表しています。その数はおよそ231万人であり、これらの人が就業すれば労働力率は上昇します。

図7 女性の就業希望者

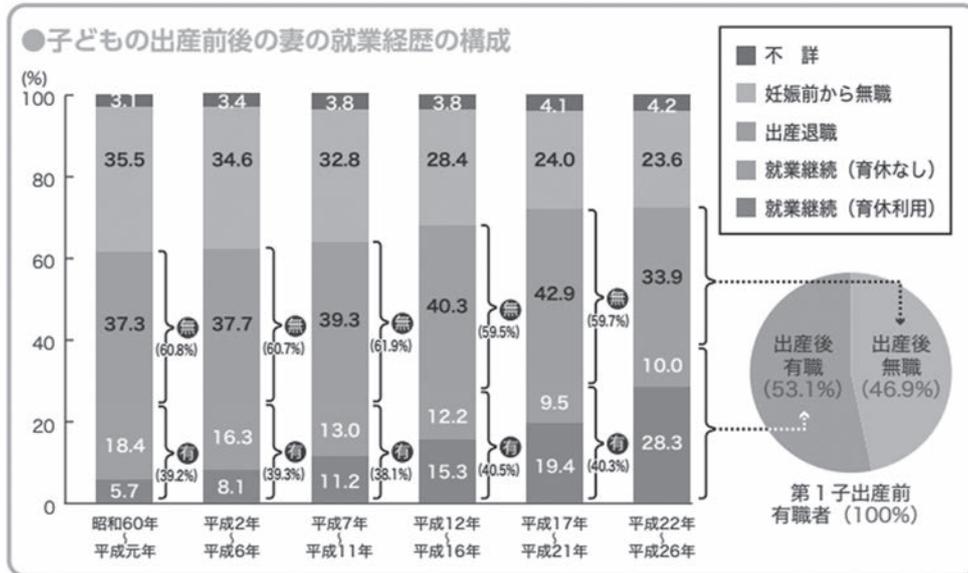


2.4 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

図8は、第1子出産前後での、妻の就業経歴の構成を示しています。出産前に就業していた女性の割合は、平成初期にはおよそ60%でしたが、近年はおよそ70%となっています。第1子出産前に就業していたこれらの女性のうち、出産後も就業を継続する女性は、比較的最近まで40%前後でした。平成22年から26年の集計では、およそ50%に上昇しています。内閣は、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)^[7]において、令和7年(2025年)までにこの割合を70%に引き上げる目標を設定しています。

図9は、日本を含む7か国での、6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日あたり)を示しています。他国に比べ、日本は家事・育児関連時間の男女差が大きいことがわかります。内閣は、「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)^[8]において、6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間を「1日あたり2時間30分」とする目標を掲げました。現状は目標までかなり遠いことがわかります。

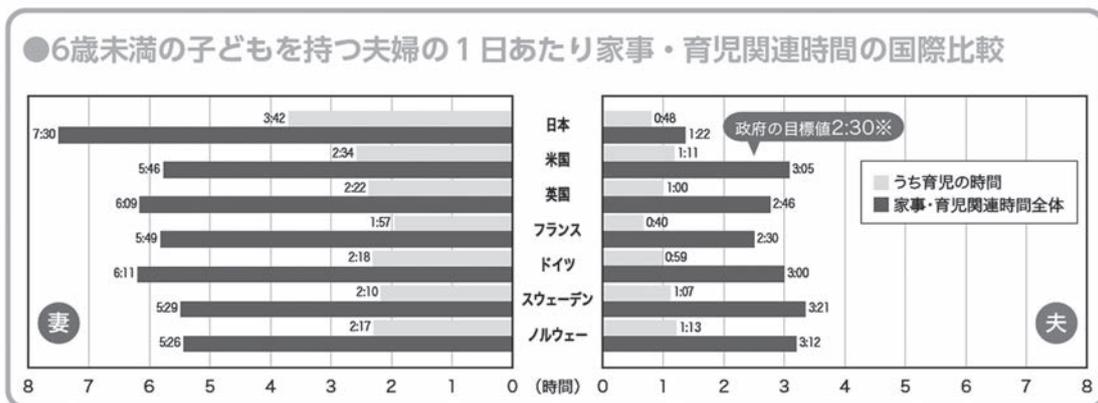
図8 第1子出産前後での女性の就業経歴の構成



【備考】

- 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用)…妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし)…妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職……………妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職……………妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

図9 子育て期にある夫婦の家事・育児関連時間の国際比較



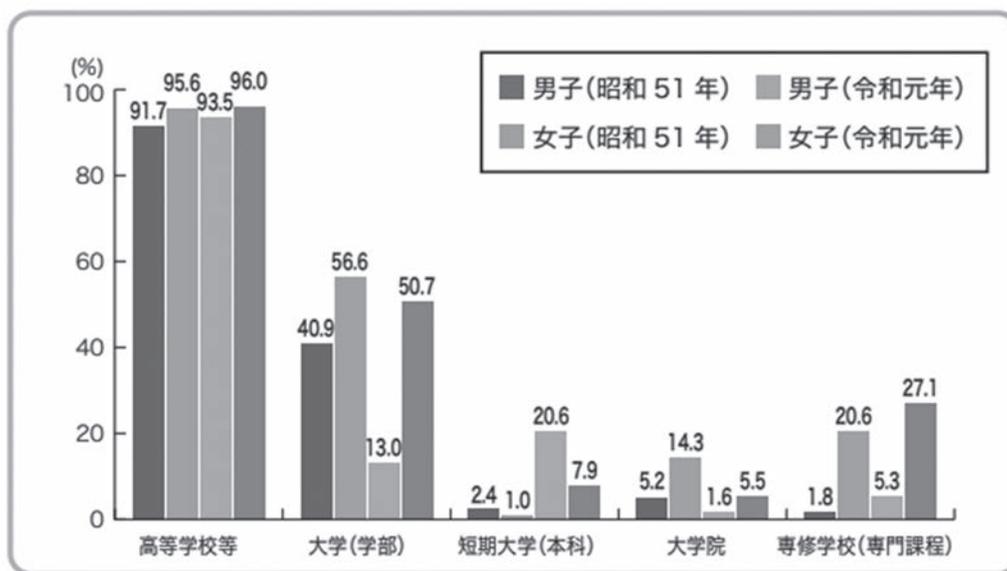
【備考】

- 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American TimeUse Survey" (2018) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004) より作成。
- 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
- 日本、アメリカは末子の年齢が6才未満、EU諸国は6才以下。

2.5 教育・研究の分野における男女共同参画

図10は、学校種類別の進学率を、昭和51年（1976年）と令和元年（2019年）で比較しています。女性の大学（学部）進学率は13.0%から50.7%に上昇していますが、男性に比べるとまだ少し低くなっています。昭和51年にはおよそ20%の女性が短期大学へ進学していましたが、令和元年には10%を切るようになりました。近年、短期大学は廃止や4年制大学への移行がされていますから（青山学院短期大学も2022年に廃止されました）、短期大学に進学していた女性の多くが大学に進学するようになれば、大学（学部）進学率の男女差はなくなりそうです。

図10 学校種類別進学率の推移



【備考】

1. 文部科学省「学校基本調査」より作成。
2. 高等学校等：中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者の占める割合。ただし、進学者には、高等学校の通信制課程（本科）への進学者を含まない。
3. 専修学校（専門課程）進学率は、「専修学校（専門課程）入学者数（過年度高卒者等を含む。）」／「3年前の中学卒業生及び中等教育学校前期課程修了者」×100により算出。
4. 大学（学部）、短期大学（本科）：大学学部・短期大学本科入学者数（過年度高卒者等を含む。）を3年前の中学卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した割合。ただし、入学者には、大学又は短期大学の通信制への入学者を含まない。
5. 大学院：大学学部卒業生のうち、直ちに大学院に進学した者の割合（医学部、歯学部は博士課程への進学者）。ただし、進学者には、大学院の通信制への進学者を含まない。

3. 公的統計の調べ方

3.1 公的統計

統計法に基づき、国、地方公共団体やその他の公的機関が作成する統計を「公的統計」

と呼びます。日本の公的統計は分散型の統計組織で作成されています。すなわち、単一の機関が集中して統計を作成するのではなく、それぞれの機関が自らの行政分野で必要となる統計を作成しています。

統計法は、公的統計の基本理念、公的統計の基本計画、統計および統計調査の体系と基幹統計、などを定めています^[9]。統計体系上重要な統計は「基幹統計」に指定されています。基幹統計に指定された統計は、それを作成するための調査を行うときに、申告者に申告義務を課すことができます。基幹統計には、国民経済計算（内閣府）、国勢統計（総務省）、労働力統計（総務省）、法人企業統計（財務省）、学校基本統計（文部科学省）、人口動態統計（厚生労働省）、毎月勤労統計（厚生労働省）、などがあります^[10]。

公的統計のいくつかは調査に基づいて作成されます。基幹統計を作成するための統計調査を基幹統計調査、その他の統計調査のうち行政機関が行う統計調査を一般統計調査と呼びます。それ以外に、地方公共団体または独立行政法人等が行う統計調査があります。公的統計は、統計調査によって作成されるもののほかに、政府の業務で得られた業務記録に基づいて作成する業務統計や、他の統計の結果を加工して作成する加工統計があります。

公的統計についてさらに学習するのであれば、『公的統計の体系と見方』^[11]などの図書にあたるとよいでしょう。

3.2 ジェンダー関連のデータ

第2節で見た『ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～』からもわかるように、ジェンダー関連のデータはさまざまな公的統計に散らばっています。関心のあるデータはウェブ検索で探すことになるでしょうが、あちこちに散らばった公的統計を探すことは大変です。公的統計がまとめられたウェブサイトを利用するとよいでしょう。本稿の第1節で挙げた、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」、「国立国会図書館リサーチ・ナビ 日本一公的統計」、「総務省男女共同参画局 基本データ」、などがあります。男女共同参画局が毎年作成している年次報告書である『男女共同参画白書』^[12]も重要な情報源です。

3.3 労働・雇用統計

2.3節で見た日本の労働力率は基幹統計のひとつである労働力統計で報告されています。少し横道にそれますが、労働・雇用統計について、『公的統計の体系と見方』^[11]に基づいて解説します。

就業状況、賃金、雇用といった労働の問題は、労働供給側である個人と、労働需要側である企業という、2つの立場からとらえられます。このため、労働の問題についての統計は、世帯側からの調査するものと、事業所側から調査するものがあります。世帯側から就業状況を調査している主要統計は総務省統計局で作成しています。「労働力調査」は、就業・非就業の状況を毎月調査し、完全失業率を計算しています。「就業構造基本調査」では、5年ごとに就業・非就業の状況を詳細に調査しています。

就業状況の把握には、アクチュアル (actual) 方式とユージュアル (usual) 方式という、2つの方式があります。アクチュアル方式では、ある特定の期間にとっていた行動により就業を定義します。一定期間の実際の行動で就業・非就業を決められるので明確ですが、普段失業している人がその期間にたまたま労働すると就業者になってしまいます。ユージュアル方式では、ふだんの状態により就業を定義します。「ふだんの状態」があいまいですが、われわれの常識的な感覚には合致しています。労働力調査はアクチュアル方式、就業構造基本調査はユージュアル方式を採用しています。

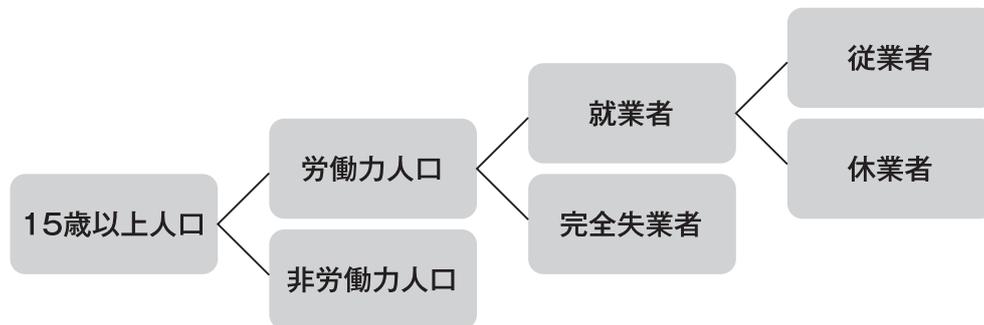
図11に、アクチュアル方式を採用している労働力調査での、就業状態の区分を示します。この区分について以下に説明します。この図を右側から見ていきます。

「従業者」は、「調査月の末日に終わる1週間（労働力調査では、12月は20日から26日まで）の調査期間中に、賃金、給料、諸手当、内職収入などの、収入を伴う仕事を少しでもした（＝1時間以上した）者」と定義されます。家族従業者の場合は無給であっても従業者とされます。「休業者」は、「仕事を持ちながら、調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、雇用者で給料、賃金の支払いを受けている者または受けることになっている者、もしくは自営業者で自分の経営する事業を持ったままでその仕事を休み始めてから30日にならない者」と定義されます。従業者と休業者をあわせて「就業者」とされます。

完全失業者は、(1) 仕事がなく、調査期間中に仕事をしなかった、(2) 仕事があれば、すぐにつくことができる、(3) 調査期間中に、仕事を探す行動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）、という3つの条件をすべて満たす者として定義されます。失業したのでアルバイトで生活している人（不完全就業者）や、仕事を探すことをあきらめた人（求職意欲喪失者）は完全失業者ではありません。一般的な「失業者」のイメージとは異なるでしょうから、注意が必要です。完全失業者が労働人口（＝就業者＋完全失業者）に占める割合を完全失業率と呼びます。

労働力人口が総人口（15歳以上人口）に占める割合を労働力人口比率あるいは労働力率と呼びます。年齢層別に労働力率をプロットした折れ線グラフを描くと、男子と女子で異なったパターンを描きます。男子は20代後半から50代までほぼ100%です。女子は、20代前半では男子とほぼ同じ水準ですが、30代前半に結婚や出産のために一時的に低下し、その後再び上昇しますが男子の水準には達しません。このパターンを「M字カーブ」と呼ぶのでした（2.3節）。M字カーブは、日本の他には、韓国や旧西ドイツなど、ごくわずかな国で見られるパターンです。

図11 アクチュアル方式での就業状態の区分



4. まとめ

ジェンダーに関する統計データにはさまざまなものがあります。まずは公的統計を調べるとよいでしょう。公的統計は、統計法に基づき、国、地方公共団体やその他の公的機関が作成する統計です。

公的統計はウェブで検索できますが、あちこちに散らばったデータを探すことは大変です。「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」、「国立国会図書館リサーチ・ナビ 日本—公的統計」、「総務省男女共同参画局 基本データ」など、公的統計がまとめられたウェブサイトを利用するとよいでしょう。内閣府男女共同参画局がさまざまなデータをまとめた『ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～』は、さまざまなデータをわかりやすくまとめています。

引用文献

- [1] 男女共同参画局 基本データ <https://www.gender.go.jp/research/index.html>
- [2] 総務省統計局 政府統計の総合窓口 e-Stat <https://www.e-stat.go.jp/>
- [3] 国立国会図書館 リサーチ・ナビ 日本—公的統計
<https://rnavi.ndl.go.jp/jp/politics/JGOV-tokei.html>
- [4] 寺尾 敦 (2022). 青山学院法人役員および青山学院大学教員のジェンダー・バランスの現状 青山学院大学ジェンダー研究センター年報, 1, 66-73.
- [5] 男女共同参画推進連携会議 パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～」 <https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/>
- [6] 男女共同参画局 配偶者からの暴力に関するデータ
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html
- [7] 男女共同参画局 第5次男女共同参画基本計画
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html

- [8] 男女共同参画局 第4次男女共同参画基本計画
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html
- [9] 総務省 統計法について
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/1-1n.htm
- [10] 総務省 基幹統計一覧
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/1-3k.htm
- [11] 松井 博 (2008). 公的統計の体系と見方 日本評論社
- [12] 男女共同参画局 男女共同参画白書
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

ラテンアメリカ史研究にみる、女性とジェンダー¹

安村 直己

<歴史学と現代社会>

みなさん、はじめまして。今日の講義を担当する、青山学院大学文学部史学科の安村直己です。狭くいえばメキシコ植民地時代史を、広くとればスペイン帝国、南北アメリカの歴史を研究対象としています。どうかよろしくお願ひします。歴史学、しかもラテンアメリカ史研究がジェンダーのような現代社会の喫緊の課題にどう関わるのか、いぶかしく思われる方もいるかもしれません。しかし、ジェンダー概念が、性差は人類に「自然に」与えられたものではなく、歴史的に構築されてきたのであり、したがって地域的にも多様な偏差を含むものだという立場に根差していることの意味を、深く考えてほしいのです。現代日本とは異なるジェンダー規範が性差を規定していた実例を明らかにする営みには、いまの私たちを規定しているジェンダー規範があくまで一時的なものにすぎず、変りうるものだという証拠を提供し、日本社会を変えようと努力している人々に勇気を与えうるかもしれないと、私は考えています。

<学問とジェンダーの関係性>

学問とジェンダーはいかなる関係にあるのか。この問いが二重であるということから、今日の話を始めたいと思います。戦後日本における政治学、さらにいえば社会科学を代表する研究者の一人であった石田雄氏は1970年代初頭、メキシコ市にある大学院大学、コレヒオ・デ・メヒコのアジア研究センターに1年間、客員教授として在籍した経験を持っています。その体験記は単著になっています²。そのなかで石田氏は、このセンターで学ぶ大学院生の半数以上、専任教員の多くが女性であると指摘しています。女性教員の一人に理由を尋ねると、メキシコの若い男性は大学、大学院進学に際して出世に直結する学問分野を選ぶので、実務に直結しない人文・社会系の諸分野での女性比率はどうしても高くなるのだという答えを、現地の研究者からえます。男は家族を養わねばならないが、女はそうではないという通念が、このセンターでの女性そして、比率の高さを説明するのだろうと推論する。

このエピソードは、石田氏の社会学者としての眼が、研究対象としてのメキシコ社会におけるジェンダー規範がいかに若者の学問分野選択に影響を及ぼしていたのかを浮き彫りにしえたと、私たちに教えてくれます。しかし他方で、当時の日本社会におけるジェン

ダー規範が石田氏の眼を規定していたことをも、浮き彫りにしてくれます。彼が、メキシコ滞在中の膨大な経験のなかからこの事実を選んだ背景には、東京大学の院生の大半が男性であるという当時の学問状況があり、だからこそ女性が過半を占めている状況を前にして、この特異性を日本の読者に解明すべきだと考えた、私は推測しています。

<対象の限定>

学問とジェンダーをめぐる問いが二重であるというのは、こういうことなのです。研究対象として女性がどのような比率で扱われるかというだけでなく、研究者が生まれ育った時代、地域のジェンダー規範にどれだけ縛られているかもまた、考察の対象としないといけません。研究者の氏や育ちが、研究対象や方法の選択にジェンダー上の偏りを生むからです。今日は、こういう観点から、ラテンアメリカ史研究と女性史の関係を俯瞰していきたいと思います。ただし、ジェンダーという概念は、私のような年代の者にとり、かなり新しいものです。そして、私が親しんできた歴史学の文献においても、タイトルや目次に姿を現すようになるのは、1990年代以降のことなのです。ですから、この報告のタイトルにあえて女性を入れたのです。ラテンアメリカ史研究における女性史からジェンダー史への展開を追うことは、私個人にひきつけてみると、石田氏と同じような地点から出発した私が、どんな道を経て、論文のなかで、民間療法を施された女性患者がアルマジロを「出産」するというエピソードを取り上げるにいたったのかを、あらためて考え直すことでもあります³。

ラテンアメリカといっても広大なので、今日の話はメキシコに限定します。メキシコ社会において女性がどんな立場に置かれてきたのかを理解するうえで、映画は便利な入り口となりえます。もちろん、映画制作者たちもまた社会のジェンダー規範に規定されていますから、問いの二重性は避けられません。でも、まずは入りやすい映画のなかで、男女関係や家族のなかでの女性の地位がどう描かれているのかを見ていきましょう。

<映画のなかのメキシコ社会とジェンダー>

米国人小説家が1919年に公刊した『ゾロの仮面』という小説は、翌20年にハリウッドで映画化され、日本では『怪傑ゾロ』という題名で日本語訳が出ています。私は中学生のころ、1975年に公開された、アラン・ドロンの主演のヴァージョンをみた記憶があります。近年—といっても、いまの大学1年生が生まれる前と生まれた直後に—アントニオ・バンデラス主演で2本の『ゾロ』が公開されています(1998、2005)。これだけ繰り返し映画化される背景には、米国人にとり、メキシコというエキゾチックな空間における圧政下、マッチョな男たちが美しい女性をめぐる争うというステレオタイプが、メキシコをはじめとするラテンアメリカに対して米国は指導的役割を果たさないといけないのだという使

命感ないし優越感があると思います。実際、小説／映画の舞台として設定されているのは、スペイン植民地時代末期のメキシコ北部であり、その空間は19世紀半ば以降、米国に併合され、現在の米国南東部となったのです。これらの作品は、米国人からみたメキシコ北部におけるジェンダー規範を描き出したものですが、一定の信憑性を有するとみていいでしょう。

では、現代のメキシコ人は、歴史のなかの女性、ジェンダー規範をどのように捉えているのでしょうか。メキシコ人女性作家の小説に基づく映画、*Como agua para chocolate*（邦題は「赤い薔薇ソースの伝説」1992年）が、その一例を示してくれます。今度は20世紀初頭の、でもやはりメキシコ北部の大地主家族の娘にとり、ジェンダー規範が人生を生きるうえでの選択肢の少なさを規定していた様子が、画面からみてとれます。小説も映画も作品ではあるものの、やはり当時のメキシコ北部におけるジェンダー規範が家族関係をどう規定していたのかを、一定程度、反映していると思います。ハリウッド映画の場合、男性の視点から女性が描かれているのに対し、こちらは女性小説家の作品を原作としているからか、女性の視点から彼女にとっての小宇宙を描こうとしているという違いがあります。

<民主化直後のスペインにおける歴史学と女性>

歴史学の世界に移ります。大学院に進学した私は、メキシコ政府奨学金でメキシコに留学したかったのですが、事情があってスペイン政府外務省奨学金で、スペイン南部のセビーリャ大学に留学することとなりました。1987年のことです。独裁者フランコが死に、民主的な体制に移行して10年あまりという時期でした。前年夏、スペイン北西部サラマンカに語学留学し、スペインではいまだに女性の社会進出が進んでおらず、たとえば格式のあるレストランで給仕するのは男性だけであると聞いていた私にとり、セビーリャ大学アメリカ史学科の大学院生や教員、国立イスパノアメリカ研究所の研究者、インディアス総合文書館館員に女性が多いことは、意外な事実でした。スペインにおいて、スペイン領アメリカ植民地の歴史を研究し、書く営み、さらにはそれを可能にする支援業務は、男女がそれなりに平等に働く世界だったのです。

しかしながら、だからといって彼女らの論文や本のなかに女性やジェンダーが頻出するようになっていたわけではありません。フランコ独裁時代、歴史は非常に強い政治性を帯びさせられ、当局は研究に対して厳しい統制を加えていました。セビーリャ大学アメリカ史学科も例外ではなく、各講座の主任教授が学部生、院生に対し、政権ににらまれるおそれのないテーマを割り振っていたのです⁴。ドイツ人の両親から生まれながら、セビーリャ大学でスペイン領アメリカ植民地史を研究していたエンリケ・オッテ（ドイツ名はハインリッヒですが、スペインに帰化してからはこの名を使っていました）は、スペイン人入植者たちと本国に残した家族のあいだの書簡を検討し、彼らの家族史研究に道を開いた先達です⁵。しかし、彼はセビーリャ大学にポストをえられず、ドイツに去りました。残

念ながら、セビーリヤ大学におけるアメリカ史研究は、こうした政治状況に規定されていたのです。

そして、このシステムは私と同世代の院生に対しても機能し続けていました。独裁政権にとり、伝統的な家族観、男女関係は社会の柱でしたから、それを揺るがしかねない女性を主題にした研究題目や、ジェンダーなどという方法を選択することは事実上禁じられていたのでしょう。独裁政権下に研究教育者として自己形成を遂げた主任教授たちにとり、民主化したとはいえ、女性を主役にした卒業論文や、ジェンダー視点からの植民地社会の再検討を試みる博士論文を書かせるなんて、想像もつかなかったのだと推測できます。

<メキシコの歴史学と女性>

スペインで1年間を過ごしたあと、私は念願のメキシコ政府奨学金をえて、メキシコ市に留学先を変えました。国立総合文書館、国立自治大学歴史学研究所、国立人類学歴史学研究院歴史学研究所などで研究の日々を過ごしましたが、女性比率はスペインよりもさらに高いと感じました。スペインとの違いは、女性を研究対象とする本や論文がかなり多く、女性だけでなく男性研究者も女性に着目する研究を進めていた⁶点にあります。

女性を対象とするといっても、そこには社会的な偏りがみられました。歴史学は、対象とする女性が生きた時代に、本人や周囲の人間が書き残した文書（考古学であれば遺物や遺跡）に依拠して研究を進めることを基本としています。植民地時代のメキシコが著しく男女差別的だったゆえに、女性が書き残した文書は乏しく、女性に関する文書ですら男性と比べるとはるかに少ないという通念が、長い間、歴史学では支配的でした。この困難を乗り越えようとする、女性が多く暮らし、彼女たち自身、あるいはその周囲の男性が何かと文書を作成、保管していた女子修道院に関心を寄せる以外に道はないと考えられていたのです。実際、女子修道院は多くの文書を保管しており、歴史研究を可能としてくれました。ただ、修道女になるには一定の財産の寄附が必要となるので、圧倒的多数は富裕なスペイン人女性でした。結婚以外に女性が選べる唯一の道としての女子修道院での暮らしは、通例、先住民、混血、黒人系の女性には望むべくもなかったのです。

それでも、メキシコ歴史学における女性研究者第一世代に属するホセフィーナ・ムリエルは、1946年に博士論文『植民地時代メキシコにおける女子修道院』⁷を提出して以降、地道かつ広汎な史料収集を重ね、農村部のインディオ村落共同体に創設された施療院や、先住民インディオ貴族層女性のための女子修道院、さらにはインディオ子女も対象としていた女子小学校、中学校へと視野を拡大しつつあったのです⁸。彼女は米国流のフェミニズム史学やジェンダー史などとは無関係に女性史の領域を開拓したのですが、それが可能となったのは、植民地時代のメキシコ社会、スペイン本国に、女性も含めたインディオ教育への高い関心が存在し、王室や植民地政庁などがインディオ女性に関する文書を多数、作成、保管していたからなのです。メキシコといえば男尊女卑がはびこるマチスモの空間

というステレオタイプ—紹介した3本の映画はこうしたステレオタイプを再生産するものです—が根強いのですが、実際の植民地期メキシコでは女性、しかもインディオ女性までもが公文書のなかに姿を現すことが少なくなかったことを、ムリエルの研究は教えてくれたのです。

ムリエルの存在は、石田氏の考察が的を射たものだった可能性を示唆します。石田氏は、とくに人文科学分野への女性研究者の進出を、メキシコ社会の階級構造のせいだと推測されています。たしかに、20世紀半ば以降のメキシコでは、少なくとも富裕層の女性が、就職の可能性などを気にせず、歴史学を選ぶことができたのであり、ムリエルをはじめとする女性歴史研究者第一世代の台頭は、彼女たちの階級性ゆえに可能となったのだらうと、いまの私は推測しています。経済的不安や過度な業績主義に脅かされることもないからこそ、文書館で長い時間を過ごし、少ないとされてきた女性、しかも被支配階級であるインディオ女性の姿を記録した公文書までもも想定外にたくさん「発掘」し、植民地時代のメキシコ社会の、忘れられてきた側面に光を当てることができたわけです。

<ジェンダー視点の不在>

メキシコ歴史学における女性史は、ムリエルという先駆者の存在にもかかわらず、1980年代には後進世代に恵まれていない印象を、私は抱きました。たしかに、インディオ女性をも対象とする研究は歴史人口学において隆盛を迎えつつありました。植民地時代を通じ、カトリックの教区司祭は、教区内での出生＝洗礼、結婚、死亡の記録を教区簿冊に書き留めていました。先住民や混血層が多く暮らす教区の簿冊を統計学的に処理することで、インディオ女性たちの人口動態や配偶者選択の実態、平均余命、教区を越えた移動、捨て子といった様々な現象を、数量的に解明するための歴史人口学という研究分野が始動していたのです⁹。ただ、そこでは彼女たちの声を聞き取る可能性は、最初から排除されていました。それゆえ私は、マイクロヒストリーの一手法としてのインディオ教区への歴史人口学的アプローチに魅力を感じつつも、ムリエルが切り開いたメキシコ女性史との断絶をそこに見出したのです。

メキシコは、米国の隣国であり、両国の歴史研究者のあいだでは第二次大戦を経て交流が活発化しました。私が目撃したメキシコにおける歴史人口学の発展は、メキシコ歴史学固有の貢納台帳の分析に基づく手法と、いわゆるバークレー学派の手法と、さらにはフランスのアナル学派が生んだ歴史人口学との出会いの産物だったのです。(ちなみに、メキシコのみならず、ラテンアメリカの知的エリートの間では伝統的にフランスへの憧れが強く、1960年代にはフランスで博士号を取得する研究者が少なくありませんでした。)ただ、当時の歴史人口学には、性差は歴史的に構築されたものであるというジェンダー的視点が希薄なように思われました。

そうした中、私は米国人女性歴史家パトリシア・シードの研究に出会ったのです¹⁰。ス

ペイン王室もカトリック教会も長い間、配偶者の選択は当事者二名の合意によるという原則を守ってきたのですが、18世紀後半になると、不釣り合いな二名の合意のみによる結婚に関し、親がそれに反対する権利を認めるようになります。シードはこの変化を扱い、結婚、出産などを取り巻く政治的、社会的環境に目を向ける必要性を、私に示してくれました。歴史人口学が数式を駆使して導き出すグラフの数々は、ジェンダー規範の変化の産物だったのですから。

シード自身はジェンダー論的な主張を前面に押し出してはいませんでした。家族史に意味論的言説分析を導入するところまでとどまっていたのです。おそらく、メキシコ歴史学と同様、米国のラテンアメリカ史研究も、1980年代にはまだジェンダー理論の影響をさほど受けていなかったのでしょう。当時、隆盛を迎えつつあった、ポストモダンの諸潮流、フェミニズム理論、カルチュラル・スタディーズなどに対する対抗心ないし警戒心が、ラテンアメリカ史研究者を保守的にしたのかもしれない。それはメキシコでも同様でした。コレヒオ・デ・メヒコ大学院大学に女性研究が導入されたのは1983年ですが、正式名称は学際的女性学プログラム（Programa Interdisciplinario de Estudios de la Mujer）でした¹¹。ジェンダーがプログラムの前面に出るのはようやく2010年代のことでした。留学中の私がメキシコでジェンダー史研究と出会えなかったのは、こうした状況が存在していたからなのです。

<女性への眼差し>

言い訳していないでお前の歩みについて話すべきではないかと、お叱りを受けそうです。石田氏と近いところから出発した私自身、セビーリャ留学中、植民地時代のメキシコにおけるジェンダーに関心があったとはいえません。もともとはインディオと総称されていた先住民の生き残り戦術としての反乱について研究しようと考えていましたが、次第に反乱という非日常ではなく、より日常的な生き残り戦術としての土地訴訟に目を向けるようになりました。すると、訴訟文書に名前が出るインディオは全員、村役人で男性なのですが、スペイン人役人が残した、現地における境界画定作業の実施記録などを読んでみると、村役人だけでなく大勢の女性たちも立ち会っている場面に出会うのです。その史料は、もともとメキシコで作成された文書の写しで、共同体側がスペイン本国に上訴した結果、インディアス総合文書館に保管されるにいたったのです。しかし、メキシコで作成された裁判文書すべてがスペインに送られたわけではありません。スペインに送られるのはその一部。私がメキシコに移ったのは、現地の状況をより詳細に語っているであろう文書を探してのことだったのです。インディオ村落共同体における意思決定において、インフォーマルな形で女性たちがどんな役割を果たしていたかは、スペイン本国に送られた写しからは読み取りにくかったですから。

1988年当時のメキシコは、累積債務危機に苦しみ、返済できなくなっていた対外債務の

支払い条件をめくり国際通貨基金などの厳しい交渉に臨んでいました。奨学金はドル建てだと300ドル相当で、メキシコ・ペソだと45万ペソでした。ペソの価値がドルに対して暴落していたことがよく分る数字です。大学や研究機関の予算も厳しく、米国で出版された新刊書はなかなか図書館に入らない。そこで私は、日本でいえば六本木にあたるようなソナ・ロサという地区にあるAmerican Book Storeに行き、面白そうな英語の研究書を探す習慣を身につけました。シードの研究書に出会ったのも、この書店でした。

以後の私は、特定のタイプの裁判文書にはインディオ女性が頻繁に登場しそうだあたりをつけ、土地訴訟文書以外の史料も探すようになりました。18世紀後半、スペイン王室は啓蒙的合理主義に基づき、インディオの習俗の「改良」に乗り出していきます。そうした習俗の一つが民間療法でした。これに従事する者たちのなかでインディオ女性が占める割合は高いのですが、私がヒントをえたのはフランス人歴史家セルジュ・グリュジンスキの論文を読んだことです¹²。ただ、1年間の留学期間はあっという間にすぎ、インディオ女性呪術師についての一次史料を本格的に読み込むにはいたりませんでした。

<女性からジェンダーへ>

帰国後、タイトルに女性、ジェンダー、フェミニズムを冠した英語、スペイン語文献を読んできましたが、納得のいくようなものではありませんでした。そこで、1994年から95年にかけて半年間、メキシコ中西部のモレリア市に滞在したあいだ、ミチョアカン司教区が植民地時代に作成、保管していた文書群を収蔵するモレーロス記念館附属文書館で、呪術師の疑いで被告とされたインディオ女性に関連する裁判文書を集中的に読み込みました。その中で出会ったのが、治療を施された女性がアルマジロを排出したとされる、女性呪術師ラ・コルーパだったのです。この史料は、農村部に暮らす富裕なスペイン人家庭に暮らす若い女性が、民族の境界を越えてインディオの女性呪術師に治療を依頼することを可能にする、社会的ネットワークを浮き彫りにしてくれました¹³。しかも、第三者が記録したとはいえ、ラ・コルーパの声を聞くことを可能にしてくれたのです。それまで無視されがちだった女性たちの空間とそこでの数々の言動が、私の目の前に開けていきました。ラ・コルーパを告発したスペイン人女性の側には、ラ・コルーパと職業上のライバル関係にあったと思われるインディオ男性呪術師や現地の教区司祭がついていましたし、裁判が現地から司教区聖堂附属教会裁判所に移管されて以降は、司教総代理や弁護士が姿を現しており、女性の世界に男性たちがどのように関与していたのかまで、読み取ることができるのです。

史料のなかで女性たちは、植民地時代のメキシコ社会におけるジェンダー規範の在り方、男女や民族で異なる空間の利用法や社会的結合を教えてください。それに対し、こうした可能性に現代の歴史研究者が目を向けるか否かは、歴史研究者が生まれ育った時代、地域の社会、学問状況により、規定されています。冒頭で指摘した、学問とジェンダーは

いかなる関係にあるのかという問いの二重性は、私のなかでこのように認識されるにおよびました。かくして私は20世紀末までに、1973年時点での石田雄氏からかなり遠い地点に辿り着くにおよんだのです。

<ジェンダーからLGBTへ>

2002年に日本語で、2004年にスペイン語でラ・コルーパ論文を公刊しても、さしたる反響はありませんでした。ジェンダー的手法と無関係に見える一次史料に基づく論文は、ジェンダー史研究者の関心をひかず、また非ジェンダー史研究者たちはジェンダー論の匂いに拒否感を抱いたのかもしれない。しかしながら、2022年のいま、若手研究者の多くは、私に追い付き、追い越してくれています。ここでは米国のラテンアメリカ史研究に限定しておきます。21世紀に入り、米国社会の一部でジェンダーだけではなくLGBTなどが社会問題として大きく取り上げられるようになったのを反映して、学部生、院生に対するカリキュラムのなかでそうした問題群の占める割合が高まったからなのかもしれませんが、ラテンアメリカ史関連文献のなかで、女性、ジェンダーや男性性、LGBTを主題にした本は、1990年代と比べて相当目立つようになりました。そうした本のいくつかを紹介します。

まずは、かなり「古典的」に見える文献から。キューバに生まれ、米国で博士号を取得後、米国におけるラテンアメリカ女性史研究を牽引してきたアスンシオン・ラブリンは2008年、『キリストの花嫁たち』という本を刊行しました。植民地時代メキシコの女子修道院を包括的に考察した本ですが、ムリエルの歩みを踏まえ、インディオ修道女を扱う章も立てています。ムリエルとの違いは、米国におけるジェンダー論の定着を受け、7章で修道女たちのセクシュアリティに踏み込んでいる点にあります¹⁴。

モニカ・ディアスらはそこからさらに歩を進めています。彼女らが編んだ論文集のタイトルには、ひと昔前のラテンアメリカ史研究者なら使わなかったであろう、「交渉」や「テキスト上のエージェンシー」などといった用語が並んでいます。修道女たちの書き残したテキスト分析に回帰するかのように見える章もありますが、訴訟のなかでのインディオ女性だけでなくアフリカ系女性の戦略にまで踏み込むことで、ムリエルやラブリンよりも多様な女性たちの声を聞こうとする意図を明確に表明しているのです¹⁵。

リサ・ソウサは2017年に刊行した『ジャガーに変身した女』¹⁶において、植民地時代メキシコにおいて作成された数々の行政、裁判文書のなかに、インディオ女性の声や、彼女たちの置かれた状況、男たちとの関係性などを読み込んでいきます。「ジャガーに変身した女」というのは、妻を殺したインディオ男性が自らの犯行を正当防衛だと主張した際に使った表現なのです。被告は、妻がジャガーに変身して自分を殺そうとしたので、自分の身を守るために妻を殺したのだ、と弁明する。こうした証言を丹念に読み解くことで、ソウサは、農村部に暮らすインディオ夫婦の生活を規定していたジェンダー規範の一端に、読者を触れさせてくれるのです。

ジェンダー論の基本は男女の関係性、その可塑性に着目する点にあります。この流れの延長線上に男性性を考察する研究も出始めています。ソニア・リプセット・リベラの『マッチョの起源』¹⁷はその典型で、主として18世紀のメキシコにおいて「マッチョ」という男性性規範がどのように構築されたのかを、裁判史料を駆使して解明していきます。スペイン領アメリカ植民地では、男性同士の性的関係は男性性の歪み、さらには宗教上の犯罪と見なされていましたが、そうした認識、言説が植民地統治下、どのように構築されたのかに迫ることで、言説のなかに出てくるソドミー、すなわちホモ・セクシュアリティ概念を脱植民地化しようとしたのは、マイケル・ホースウエルの『ソドミーを脱植民地化する』です¹⁸。ここまでくると、旧世代の私などには到底、太刀打ちできません。

一つ指摘しておきたいのは、一見すると女性やジェンダーを扱っていないかのようにみえる研究書であっても、実際にはそれらのテーマを適切に扱っているものが増えている点です。たとえば、タティアナ・セイハスの『植民地時代メキシコにおけるアジア系奴隷』は、環太平洋規模での奴隷貿易を主題としていますが、実際にはメキシコに運ばれたアジア系女性奴隷の人生も扱っているのです¹⁹。米国社会の動向を受け、米国のラテンアメリカ史研究もまたジェンダー意識を高めた結果、このような研究スタイルが定着したのだろうと推測しています。

私自身、2010年代に入っても、論文のタイトルにジェンダーを入れることはありませんでした。しかし、歴史学研究会からの特集への執筆依頼を受け、ようやくタイトルにジェンダーを冠した論文を寄稿することになりました。それが、「植民地支配・共同性・ジェンダー：一八世紀メキシコの訴訟文書をめぐって」です²⁰。その縁もあって日本におけるジェンダー史研究をサーヴェイする機会にも恵まれました²¹。思えばずいぶん時間をかけて、ようやくここまで辿り着いたものだという感慨を禁じえません。

<歴史学という選択肢>

最後になりますが、今日、取り上げた文献の大半はスペイン語、英語で書かれていますから、私の話に関心をもったとしても、みなさんが気軽にアクセスできるわけではありません。でも、がっかりしないでください。日本語でも、私以外に、植民地時代のラテンアメリカにおける女性やジェンダーを扱っている研究者はいるのです。メキシコであれば、横山和加子さんが植民地社会を生きた女性たちの経験を明らかにされていますし、網野徹哉さんはアンデス史において同様の仕事をなされてきています。いまはネットで容易に検索できますから、一世代若い伏見岳志さんの研究動向論文²²なども参考にしながら、身近な図書館で探して読んでみてください。日本におけるラテンアメリカ史研究とジェンダーの関係も、40年前とは大きく変化したわけです。

日本社会における性差の在り方を改善するには、私たち一人ひとりが現状と向き合い、働きかけることが大切です。だからといって、私たち全員が運動に関与すべきかといえば、

それはそれで私たちの多様な問題関心の抑圧につながりかねません。運動は右肩上がり
で、かつ不可逆的に進められるものではないでしょう。ときには後退していると思え
ないこともあるかもしれません。でも、17世紀初頭のインドで生まれ、ポルトガル人の奴
隷商人に誘拐されてマニラでスペイン人に奴隷として売られ、さらに太平洋を越えてメキ
シコへと連れていかれた一女性の数奇な運命は²³、たとえ展望が真っ暗だとしてもあきら
めないことの大切さを私たちに教えてくれます。

こうした事例を発掘する営みにも現代的意義を見出せる若い人たちに、ラテンアメリカ
史研究、なかでもジェンダー史研究を将来の選択肢に加えてもらえたら、こんなうれしい
ことはありません。みなさんは、私などよりも数歩前の地点から出発できますから、もの
になるのに40年もかかることはないはずです。今日のご清聴、ありがとうございました。

- 1 2022年10月8日におこなった公開講座時点では、「ラテンアメリカ史研究と女性」というタ
イトルだった。しかし、研究の進展のなかで女性史研究がジェンダー史研究へと展開したこと
を考慮し、公刊するにあたって改題した。
- 2 石田雄『メヒコと日本人』UP選書、1973年、pp.73-78。
- 3 安村直己「交通空間としてのスペイン帝国における文化的混淆とく政治的なるもの」『思
想』937, 137-167, 2002年。
- 4 たとえば、植民地時代のメキシコには様々な税が導入されたが、1つの税の歴史を一人の大
学院生ないし若手研究者にテーマとして与えるということがおこなわれていた。その結果、税
の体系についての理解は飛躍的に向上したが、女性やジェンダーへの関心がそこから育つのは
難しかっただろう。
- 5 Otte, Enrique, *Cartas privadas de emigrantes a Indias, 1540-1616*, México: Fondo de Cultura
Mexicana, 1993.
- 6 同時期にセビーリャで史料調査を実施していたメキシコ人男性研究者であるマヌエル・ラモ
スは、帰国後、1989年に修士号を取得し、修士論文を出版した。その主題は、植民地時代メキ
シコのカルメル女子修道会であった。Ramos, Manuel, *Imagen de santidad en un mundo profano*.
México: Universidad Iberoamericana, 1990.
- 7 もっとも早くから歴史研究に参入した女性研究者の一人であるホセフィーナ・ムリエルの博
士論文は、『ヌエバ・エスパーニャ（植民地時代のメキシコの呼称）における女子修道院』と
題されていた。Muriel, Josefina, *Conventos de monjas en la Nueva España*, México: Editorial Jus,
1997.
- 8 Muriel, Josefina, *Hospitales de la Nueva España*. México: Instituto de Investigaciones
Históricas de la UNAM, 1956; *Las indias caciques de Corpus Christi*. México: Instituto de
Investigaciones Históricas de la UNAM, 1963; *La sociedad novohispana y sus colegios de niñas*.
México: Instituto de Investigaciones Históricas de la UNAM, 1995. この最後の書籍について

- は、ムリエルが新たな本を用意しているという情報を国立自治大学歴史学研究所で聞いただけで、留学中に読んだわけではない。
- 9 私がもっとも興味をひかれたのは、エルサ・マルビードのトゥーラ教区における捨て子行為を数量的に検証する論文であった。Malvido, Elsa, "El abandono de los hijos: Una forma de control del tamaño de la forma y del trabajo indígena" en *Historia Mexicana*, vol.116, 1980, pp.521-561.
- 10 Seed, Patricia, *To love, honor, and obey in colonial Mexico: conflicts over marriage choice, 1574-1821*. Stanford University Press, 1995.
- 11 このプログラムに関わる研究者たちは1991年、17世紀メキシコを代表する女性文学者ソル・フアナ・イネス・デ・ラ・クルスに焦点をあてた国際研究集会を組織するにおよんだ。その成果は論文集として刊行されている。Poot Herrera, Sara y Elana Urrutia, coords., *Y diversa de mí misma entre vuestras plumas ando: Homenaje internacional a Sor Juana Inés de la Cruz*. Colegio de México: 1993.
- 12 Gruzinski, Serge, "La segunda aculturación : El estado ilustrado y la religiosidad indígena en Nueva España (1775-1800)" en *Estudios de Historia Mexicana*, vol.8, núm.8, 1985, pp.175-201.
- 13 半年間のメキシコ滞在の第一の目的は、植民地時代メキシコにおける民族間関係に関する史料調査であり、女性呪術師への着目はそのための補助線であった。民族的境界を越えたネットワークへの関心は、この第一の目的と関係している。安村、「メキシコにおける民族間関係の歴史的展開について」『民博通信』64号、1994年、pp.36-45、を参照。
- 14 Lavrín, Asunción, *Brides of Christ: Conventual life in colonial Mexico*. Stanford University Press, 2008.
- 15 Díaz, Mónica and Rocío Quispe-Agnoli, eds., *Women's negotiations and textual agency in Latin America, 1500-1799*. Routledge, 2017.
- 16 Sousa, Lisa, *The woman who turned into a jaguar, and other narratives of native women in archives of colonial Mexico*. Stanford University Press, 2017.
- 17 Lipsett-Rivera, Sonya, *The origins of macho: Men and masculinity in colonial Mexico*. University of New Mexico Press, 2019.
- 18 ただし、この研究はメキシコではなく、アンデス地域を対象としている。Horswell, Michael J., *Decolonizing the sodomite: Queer tropes of sexuality in colonial Andean culture*. University of Texas Press, 2005.
- 19 Seijas, Tatiana, *Asian slaves in colonial Mexico: From chinos to Indians*. Cambridge University Press, 2014.
- 20 『歴史学研究』912号、2013年、pp.2-13。
- 21 安村「2章2 ジェンダーII 植民地主義との交錯という視点から」歴史学研究会編『第四次 現代歴史学の成果と課題 第1巻：新自由主義時代の歴史学』績文堂出版、2016年、pp.128-158。

- 22 伏見岳志「ラテンアメリカのジェンダー史」『ジェンダー史学』14号、pp.137-147, 2018年。
- 23 安村直己「岩波講座世界歴史 人物からみた世界歴史③：カタリーナ・デ・サン・ファン、あるいはチーナ・ポブラーナの軌跡」『図書』2022年2月号、pp.20-23。

一つの批判的フェミニスト聖書解釈： エリザベス・シュスラー・フィオレンツァを中心に

福嶋 裕子

要旨

今日、多様なフェミニスト聖書解釈があるが、神学者エリザベス・シュスラー・フィオレンツァは、その方法論を展開すると同時に、聖書解釈という行為において新しい意味の創造が起きていることを神学的に論じている。フェミニスト神学が存在しなかった1960-70年代に、フェミニスト聖書解釈という分野を開拓していった時代状況を交えながら、一つの批判的なフェミニスト聖書解釈の概要を紹介する。

キーワード：フェミニスト聖書解釈、フェミニスト神学、エリザベス・シュスラー・フィオレンツァ

今日のフェミニスト聖書解釈

フェミニスト神学は、二十世紀のフェミニズム運動に連動する形で生じてきた。現在、その神学は、統一された合意を有しつつも多様な視点と方法論を有している。そもそもフェミニズムという用語には多彩な理解の仕方がある。フェミニズムは、まず運動として政治的な不公平に対する抗議として一九世紀半ばに欧米で始まった。しかしフェミニズムの運動と思想が成熟するにつれ、最初は素朴なジェンダーの問いだったものが、現実にはジェンダーそのものが人種、階級、民族、宗教、セクシュアリティ、性自認、身体的能力、その他さまざまな社会的指標と分かちがたく結びついていることが認識されるようになった。

フェミニスト聖書解釈は、ジェンダーの課題を最優先に取り組む。だがジェンダーについて考察するとき、インターセクショナリティ（権力、権威、民族性、人種、階級、宗教的信念と実践といった課題）を抜きにしては、妥当な分析も批判も成立しない。フェミニスト聖書解釈は、複合的で多様な立場からの「声」を反映するものであって、ひとつのテキストに対応するのは唯一の解釈だけだとは見なさない。多様な視座から提出されるフェミニスト聖書解釈が、互いに排除することなく多様性を維持しながら、抑圧的な社会構造の変革を求めることが今日のフェミニスト聖書解釈の目指すところである¹。こうした

フェミニスト聖書解釈はどのようにして始まったのだろうか。

1960年代、フェミニスト神学は学問的な分野として公認されていなかった。初期のフェミニストたちは手探りでフェミニスト神学という分野を切り拓いていった。本稿では、初期のフェミニスト神学者の中でもエリザベス・シュスラー・フィオレンツァがフェミニスト聖書解釈を成立させていった過程を具体的にふりかえりながら、ひとつのフェミニスト聖書解釈の考え方について理解を深めたい。

生い立ちからフェミニスト神学へ

エリザベス・シュスラー・フィオレンツァは1938年にドイツ語圏のルーマニアに生まれた。6歳のとき、折しも第二次世界大戦の最中で一家はドイツに避難することを決意した。1944-46年にわたり家族はドイツでの落ち着き先を求め、難民としての生活を送った。「母と祖母は、ロシア兵や食事と宿の提供を拒否した人たちについて、子どもが知らないようにと努力した」が、それ以上に、その後何年も彼女は射撃と爆発の夢に苦しめられたという。「私の著作のルーツは戦争、強制退去、移民、外国人嫌悪を体験したことにある」と述べている²。

シュスラー・フィオレンツァはローマ・カトリックの信徒として育てられ、十代には修道女になることも考えたが、教会の神父の勧めもあって大学に進学し、1962年にドイツで神学修士課程を終了する。彼女は、神学部で初めて女の人で修士の資格を獲得した。男性であれば、神学修士をおさめた後は按手を受ける。だが彼女自身、自分が聖職者や神学者になるとは思えず、キリスト教教育という分野で教師になるのだと理解していた。シュスラー・フィオレンツァは神学部の学生として違和感を覚えてはいたが、女という概念を批判的に捉える学問的枠組みを見出すことができなかった³。1960年代のドイツの神学界ではカトリックの思想家ゲルトルート・フォン・ル・フォルの『永遠の女性』の主張が広く受けいれられており、シモーヌ・ド・ボーヴォワールの『第二の性』は学問的だと見なされていなかった⁴。

1970年にミュンスター大学で博士課程を修了し、渡米する。そこで彼女は女たちの解放運動に邂逅した。それまでの神学におけるジェンダーについての文化的な価値観を相対化し、自身の経験の正当性に気づき、自分を神学者として初めて認めることができた。女たちが、教会法によってもアカデミズムの伝統によっても排除されていることを認めることで、従来とは異なる神学を構築する可能性を見出したのだ⁵。

ドイツの神学部で、神学とは教義的な信仰のための護教的なものではなく、宗教的な視野を広げるための学問であることをシュスラー・フィオレンツァはすでに学んでいた。その上で、合衆国で女たちの解放運動に触れることで、フェミニスト神学の基本は、人々を自由にするための宗教的な問いを批判的に発することだと気がついたのである⁶。

合衆国のフェミニスト神学

1960年代後半の合衆国でのフェミニスト運動の急激な展開には二つの要因がある。第一は、公民権運動と反戦運動の高まりにより、アメリカ社会に潜在する人種・階級・軍事的な抑圧のパターンへの批判が集まったが、ジェンダーの課題は無視された。この状況下でフェミニズムは二つの文脈で生じて来た。一つには中産階級の白人の女たちが、教育と政治と職場における自分たちの権利を要求し始めたことである⁷。もう一つは、左派の男性たちの男性優越主義に嫌気がさした女たちによる根本的な社会変革を求める動きである。このラディカルなフェミニズムには異性愛主義への批判も含まれた。

第二に、一九世紀後半から徐々に、キリスト教のリベラルなプロテスタント教会において女たちが神学教育と牧会に携わる権利を獲得し始めていた。この傾向は1955-75年に全盛を迎え、主流のプロテスタント教会のほとんどで女の按手が認められた。1970年代には神学部で学ぶ女たちの数が増え、神学博士号を獲得する女たちも出てきた。教会の牧師ならびに神学校での学生また教師になる女たちが増えると、社会的な潮流であるフェミニズムを「フェミニスト神学」として、神学校や教会といった制度の中で展開させる方向へと向かった⁸。

ローマ・カトリックの場合、1960年代の第二ヴァチカン公会議（1962-65年）による決定を熱烈に受け入れる米国のカトリックの一派と進歩的な修道女たちが自らの宗教的な共同体を改革するために、フェミニスト的な批判を適用させていった。ローマ・カトリックとプロテスタントの間でのエキュメニカルな動きによってローマ・カトリックの女たちが、リベラルなプロテスタントの神学部（例えばプリンストン、イエール、ハーバード、ユニオン、シカゴ）で学び、神学教育の場でキャリアを開花させる機会も増えた。しかし第二ヴァチカン公会議とそれに続く一部の熱狂的な支持とは裏腹に、ヴァチカンならびに米のカトリック司教たちは、カトリックの神学校で教鞭を取れるのはカトリックの神学者だけに制限した⁹。

皮肉なことに、ローマ・カトリック教会の頑なさが、カトリックのフェミニストにラディカルに神学を希求する原動力を与えたのに対し、リベラルなプロテスタント教会の寛容さが、プロテスタントのフェミニストから抜本的な改革を求める力を削いだ。1970-2000年の間に、プロテスタントの神学校で学ぶ女の総数は40-60パーセントに増えた。彼女たちの多くは牧師となり、しばしば長時間の低賃金労働に従事し、神学的な内省や執筆のために時間を割く余裕はなかった¹⁰。プロテスタント教会で按手礼を受けた女たちは、制度の内側の人間となってしまったのである。

ヴァチカンが公式に女の叙階を認めない大きな理由としてカトリック神学者たちは、女が、その本質的な女性性のゆえにキリストのイメージを持ってないのだと主張する。カトリックのフェミニストたちは、この議論に反撃を加え、1975年にはカトリックの女の叙任を求める協議会（Catholic Women's Ordination Conference）を立ち上げた。しかし1982

年までに、聖職者の階級制度に幻滅したカトリック信徒たちの中から、フェミニストの霊性と礼拝と社会活動を育成する「女の教会運動」(Women-Church Movement)が形成されていった。「女の教会運動」は、プロテスタント教会の女たちも求めていたものだった。さらに女の牧師にとっても、フェミニスト神学に基づく典礼共同体の形成は、公式の教会共同体に欠けているものを補填する運動体となった¹¹。

初期のフェミニスト神学者は、「フェミニズム」という言葉が学界で認められなかった時代に神学教育を受け、自分自身の経験と思考を通してフェミニスト神学を開拓し、構築していった。例えば、メアリー・デイリー (1928-2010) は、1950年代の米国でカトリックの思想哲学で博士過程に進むことを希望したが拒絶され、ヨーロッパに留学し、最終的にスイスのフリブル大学の神学部で博士号を修了する。1968年にボストン・カレッジで教え始め、同年、『教会と第二の性』を出版する¹²。『教会と第二の性』の出版によって、デイリーはボストン・カレッジでの職を失いかけるが、かろうじて解雇されなかった¹³。その五年後の1973年、デイリーはさらにラディカルに進化した『父なる神を超えて』(*Beyond God the Father*)を上梓する。『教会と第二の性』では、フェミニスト神学による教会の改革を目指していたが、『父なる神を超えて』においてデイリーは、キリスト教も含めて、あらゆる家父長的な文化を拒絶する方向に向かう。デイリーのフェミニズム思想に、フランスの哲学者リュス・イリガライとの相似性を見る向きもある¹⁴。

フェミニスト神学者のだれもが最終的にキリスト教を拒絶したわけではない。同時代の米国のカトリックの神学者ローズマリー・リューサ (1936-2022) やプロテスタントの神学者レティ・ラッセル (1929-2007) は、同じようにフェミニスト神学を独自に開拓していった。フェミニズムに触れる以前に、二人とも60年代のミシシッピやイースト・ハーレムでの宣教と社会奉仕活動の経験を培うことによって、神学的な内省を深めていた。リューサやラッセルは、階級と人種の抑圧に抵抗する解放の神学を経て、70年代にそれぞれに自身の神学的な知見をフェミニスト神学へと変容させていった¹⁵。

初期のフェミニスト神学者たちは自らの経験を従来の神学的な言葉で内省し翻案する過程で、フェミニスト神学という新たな地平を拓いていく作業に従事した。その道程は多くの者にとって自身のキャリアを危険に晒すほどの険しいものだった。

ノートルダム大学時代

1970-1984年までシュスラー・フィオレンツァは、米国のノートルダム大学で教える¹⁶。その傍ら、フェミニストの女たちの解放運動に積極的に関わる。1971年に、シュスラー・フィオレンツァは、キャロル・クライストと一緒に聖書文学協会 (Society of Biblical Literature) の女たちの幹部会の共同議長に就任した。他にも、「宗教におけるニューヨーク・フェミニスト学者の会」(New York Feminist Scholars in Religion)、また女の地位に関する特別委員会 (American Academy of Religion Task Force on the Status of

Women in the Academic Study of Religion) のメンバーとして活動した。1975年と1978年に、女の叙任権協議会で演説をしたが、ノートルダム大学宗教学部の学部長は女の叙任に反対であったし、大学は卒業生や寄付者からも抗議を受けた。学部長はシュスラー・フィオレンツァのフェミニスト神学に関する論文について三度、反省を促し、そのような考えを持つ者はノートルダム大学で教えるべきではないとさえ述べた。後に彼女は、「このことを話すのは、何の問題もなしにフェミニスト神学を研究することはできないということを知ってほしいからです。代償を支払う必要が出てくるのです」と語っている。こうした経験が、フェミニスト神学に対する彼女の姿勢を形成していった¹⁷。

彼女にとって、フェミニスト神学はひたすらアカデミズムにささげられたものではない。フェミニスト神学は、アカデミズムへの根本的な挑戦であると同時に、その担うべき使命と責任は、社会と教会の変革のために女たちの運動と共に歩むことにあった¹⁸。

『彼女を記念して』：フェミニスト聖書解釈の一つの始まり

エリザベス・シュスラー・フィオレンツァは1983年に『彼女を記念して』を出版する¹⁹。それよりも以前に、たとえばフィリス・トリブルが旧約聖書に関するフェミニスト聖書解釈の著作を表している。またサリー・マクフェイグのメタファーに関する著作も重要である²⁰。そうした著作と同等に、あるいはそれ以上に『彼女を記念して』は従来の聖書解釈を覆すような衝撃力を持っていた。

『彼女を記念して』は、初期キリスト教における女たちの失われた歴史を再構築するために有効なフェミニスト解釈のモデルを提示し、その中心にあるイエス運動についての理解を塗りかえるほどのものであった。具体的には、イエス運動をユダヤ教の中の一つの改革運動と見なし、イエスの宣教の中心にあるのはバシレイア（神の国）であること、そのバシレイアとは「今、ここで」神の愛を経験することが可能だというメッセージであり、その救済とは人間の聖性と全体性の回復であること、バシレイア運動（*イエス運動に同じ）に賛同し参与した者たちの中に女たちが大勢いたこと、最初期のキリスト論はソフィア（知恵）論であり、イエスは自分自身をソフィアの預言者であり子であると理解していたという主張である²¹。これらの主張は、多くのフェミニスト聖書学者によって現在も批判的に展開され続けている。

しかし当初、『彼女を記念して』はノートルダム大学では、著者本人の授業であっても、学生が読むことが禁止された。これは著者にとっては大変な侮辱である。大学側は、その著作があまりにも劣悪で、学生たちの知的教育に有害だと見なしたことになる。しかし『彼女を記念して』は学問的に優れた著作だった。ただそれが明瞭にフェミニストの立場を取り、しかも緻密な批判分析を加えたフェミニスト聖書解釈だったことが大学側にとって難色を示す結果となった。「まじめな解釈」(straight exegesis) をするようにと、シュスラー・フィオレンツァは命じられたという²²。

シュスラー・フィオレンツァは、米国でも有数のカトリック系大学であるノートルダム大学を辞職した。それから四年間、マサチューセッツ州のケンブリッジにある聖公会神学校で教え、その後ハーバード大学神学部の教授に迎え入れられた。皮肉なことに、ノートルダム大学でよりも聖公会の神学校で彼女は多くのローマ・カトリックの、特に女たちに教える機会に恵まれた。

1985年、シュスラー・フィオレンツァは、女の人で初めて聖書文学協会（Society of Biblical Literature）の会長に選ばれた。たとえ彼女のフェミニスト理解に賛同しなかったとしても、神学者たちはシュスラー・フィオレンツァの学問的な厳密さと独創的な考察を高く認めた。この同じ年、長年の友人であるユダヤ教のフェミニスト神学者ジュディス・プラスコウ（Judith Plaskow）と共に、シュスラー・フィオレンツァは学術誌『宗教におけるフェミニスト研究』（*Journal of Feminist Studies in Religion*）の刊行に踏み切る。宗教系のフェミニズムに関心が向かない時代に広告や出版社の意向を避けて、独立報道機関から学術誌を刊行することで彼女たちは経済的なリスクを背負うことになった。

学術誌の発刊にあたり二人は、いくつかの原則を定めた。第一に、批判的なフェミニスト誌として、ジェンダーだけを「女」というカテゴリーの判断基準にしないというものがある。「女」というカテゴリーには、人種、社会的立場、経済的身分、その他のもろもろの要因が包括されている。第二に、この学術誌が、次世代のフェミニストの学者を育てるという目的で、フェミニストの学者に積極的に発表の場を与えるものとするのである。第三に、学問的なクオリティが保たれるかぎり、宗教の垣根を超えてフェミニストの宗教学者たちの間で広く多様な意見交換の場を提供することだった。フェミニスト神学者の論文はどんなに学術的に優れていても、しばしば感情的でイデオロギー的に偏向していると批判されることがある。そうした論文の内実を変えることなく、実証主義的で価値中立的な文章に書き直すようにと指導教授によって命じられた事例もある。シュスラー・フィオレンツァとプラスコウが創刊した学術誌『宗教におけるフェミニスト研究』は、そうした論文に発表の場を与え、さらに著作出版へのチャンスを与えた。何よりも女の理論というだけで無視され、見向きもされなかった神学者たちの思索の軌跡を記録として残すことで次世代のフェミニスト神学の理論構築のための土台を据えたのである²³。

『彼女を記念して』におけるフェミニスト聖書解釈モデル

『彼女を記念して』の最初の三章は、聖書と従来の聖書解釈が、いかに男性中心主義であるかを分析し、それら諸問題にフェミニストはどのような答えを提出できるか、という考察に割かれている。残りの四―八章で、フェミニスト聖書解釈の実例を示し、初期キリスト教における女たちの役割を提示した。

『彼女を記念して』において、シュスラー・フィオレンツァは、「意味の言語的枠組みを揺らす」ことに努めたという²⁴。英語を例にとると、男の場合はだれでも“Mr.”と呼ばれる

が、女の場合、一昔前まで既婚者は“Mrs.”独身の場合は“Miss.”と呼ばれた。そのように男性中心の言語では、女の社会的地位は男との関係によって定められ、それが当然とされた。現代と同じく聖書の言語も男性中心主義に染まっている。男性中心の言語の枠組みを揺らすために、二つのことを意識する必要がある。第一に、聖書テキストに描かれた女たちは、周囲の男たちとの関係においてのみ理解され、女が自立した存在として歴史の形成に参加したことは聖書の主題にならなかったことである。第二に、学者たちは、歴史をつくったのは女ではないという前提のもとに聖書を解釈し、それを価値中立的な判断だと思いこんできた。シュスラー・フィオレンツァは、聖書と従来の聖書学者の両方が示してきた男性中心主義を疑ったのだ。

結果として、女たちは社会の犠牲者にすぎないのではなく、初期キリスト教の形成に預言者、使徒、指導者、教師として積極的に関わったことが『彼女を記念して』において明示された。そうした女たちの存在は、聖書と従来の聖書解釈によって覆い隠されていたのである。ただしシュスラー・フィオレンツァは、初期キリスト教の起源に理想的な共同体があったと考えているわけではない。そうではなくて、平等というヴィジョンを掲げ、その実現化のために苦闘した者たちの記憶を聖書から理解できること、しかも学問的に高い確率で、その「妥当性」をひとつのフェミニスト聖書解釈のモデルによってみちびき出したのである。

そのモデルを端的に述べれば、家父長制的構造とその世界観に依拠する支配的な権力の側に立つ者たちが、未だ形成の途上にあってラディカルに民主的なヴィジョンを持つ宗教的運動体との間に引き起こした絶え間ない葛藤と闘争ということになる。聖書のそれぞれの場面においてそこに女の人がいたと明瞭に言及されるのは、女たちが問題を起こしたときか例外的な存在と認められたときだけだが、それ以前に聖書のどの場面にも沈黙のまま（あるいは男性の著者が無視した形で）そこに女たちがいたことを「批判的に」仮定する必要がある²⁵。「批判的に」とは、そうした女たちが現代のフェミニストの主張に直結するような尊厳や中心性を備えていたと安易に想定することを避けるためである。そうではなくて、聖書的なヴィジョンの下にイエス運動（*バシレイア運動）という小さな共同体の形成に関わり、そこで苦闘した者／女たちが作り出した歴史が、聖書の記述の中に覆い隠されているというのが、『彼女を記念して』の聖書解釈における歴史モデルである。

歴史モデルと聖書解釈

なぜ聖書を解釈するのに歴史モデルが必要なのか。それは二十世紀の歴史学を踏まえて、聖書学が展開してきた「歴史批評」の基本的な考え方を理解しなければならない。

いかなる歴史記述も、法廷速記者が記録した証拠書類のようなものではない。たとえ事実を直接に目撃した者でも、事実に対する自分たちの見解を交えて事件を報告し文書にする。同じことが聖書にも当てはまる。それまでの聖書学者たちは、いわゆる客観的・科学

的な方法を駆使して、聖書テキストの背後でじっさいに起きたことに近づくことができると考えてきた。しかし歴史記述とは事実そのままの叙述ではなくて、テキストが書かれた時点ですでに著者の見解が入っている。同じことが聖書についても言える。聖書のテキストを通して、その当時に目撃されたままの「歴史のイエス」に近づけるのではなくて、現代の読者は、「歴史のイエス」を文書にとどめた著者と信仰共同体の記憶に近づくのである。そのような見解は、シュスラー・フィオレンツァひとりの独創的なものではない。二十世紀の批判的・分析的な聖書解釈の方法である「歴史批評」に触れた者の合意である²⁶。

テキストがすでに事実そのままの記録ではなく、そのテキストに書かれたできごとの客観的な事実に近づくことが現代の解釈者にはあり得ないとしたら、どうすべきなのだろうか。解釈者は、その中間を進まなければならない。じっさいに起きたことや発言されたことを問題なく知ることができるという態度と、解釈者は歴史の核心について知り得ないのだという態度の中間を取る必要がある。この中間で聖書を解釈し、結果として聖書学が歴史的に構築するイエスとは、「記憶されたイエス」(a remembered Jesus) にすぎない²⁷。記憶には、事実に対する著者の理解が加味されている。そうした記憶のもとにテキストに描かれたイエスである。

そのように「歴史の知識というものは推論的なものである……から、歴史家は入手できる歴史的証拠を討議するための準拠枠 (frame of reference) を構築しなければならない」²⁸。歴史を再構築するために、歴史的理論を裏付けるための準拠枠あるいはモデルというものを学者は意識しようとしまいと用いている。したがって歴史学者は、自分がどのような歴史解釈のモデルで歴史的資料を検討しているのかを明確にする必要がある。これは聖書の中の歴史記述を探る上でも有用な態度である。ただし、聖書は単純に歴史の書ではない。聖書を解釈するにあたっては、聖書という書物をどのように理解するかが重要である。おそらく多くのフェミニスト聖書解釈者は次の三つのことに合意であろう。

1. 聖書は、男性あるいは「キュリオス」(*ギリシア語、主人) 中心主義の言語で書かれ、「キュリオス的支配」構造の権益を守る。
2. 聖書は、「キュリオス的支配」の社会、文化、宗教の中で生み出された。
3. 聖書は今も、「キュリオス的支配」の社会と宗教において宣べ伝えられ、教えられている。

通常、フェミニストは「家父長制」という用語で、男が女を支配する構造一般を表現する²⁹。だがシュスラー・フィオレンツァは、男対女の対立の構造ではなくて、一握りのエリート男性たちが残りの男と女を支配し抑圧する社会構造を指して、「キュリオス的支配」(kyriarchal) と表現する³⁰。家父長制が生物学的な意味での「女性」が支配されているという状態を想起させるのに対して、「キュリオス的支配」は、社会的・政治的支配構造を指す概念である。社会が生み出す支配関係が問題であり、ジェンダーはそうした支配構造

のひとつの要因にすぎない³¹。

「キュリオスの支配」を当然とする聖書が自由と平等を培うことはありえないとして、聖書を拒絶するフェミニストも多い。しかしキリスト教は文化としても世界各地に広がっており、意識する・しないにかかわらず聖書の教えは女たちの日常に浸透している。したがって女たちを苦しめる聖書解釈を指摘し、むしろ女たちが安全で十全な生活を推し進めるための解釈が必要である。したがって以上の三つの同意に加えるべきことがある。

4. 批判的な解釈のプロセスを通して、聖書は自由と解放に取り組むための霊的なヴィジョンと原動力を与えることができる³²。

フェミニスト聖書解釈のプロセスに、定められた一通りの方法があるのではなく、その人間の見識が変容するような解釈であることが重要である³³。自分という人間が社会の中で抑圧者であり被抑圧者でもあることに深く気がつく、その人は変容するであろう。そのような人は、社会の中の多層的な支配と抑圧の構造を認め、苦しむ人たちと連対して声を上げることを学ぶであろう。そうした気づきを与える聖書解釈がフェミニスト聖書解釈の目的である³⁴。

従来の聖書解釈とフェミニスト聖書解釈が、どのように異なるのかを説明するために「パラダイム」という概念が有用であるとシュスラー・フィオレンツァは考えた。

聖書解釈におけるパラダイム³⁵

従来の聖書解釈は四つのパラダイムに区別可能であろう。

1. 教義的・啓示的パラダイム (the Doctrinal-Revelatory Paradigm)
2. 科学的・実証主義的パラダイム (the Scientific-Positivist Paradigm)
3. 解釈学的・文化的パラダイム (the Hermeneutical-Cultural Paradigm)
4. 修辭的・解放のためのパラダイム (the Rhetorical-Emancipatory Paradigm)

それぞれのパラダイムに聖書解釈の方法論の一式が揃っているというより、聖書に取り組むときの一定の見解、あるいは信念の体系をそれぞれのパラダイムは代表する。解釈者は、特定の方法論を採用する際に、その方法論と結びつくパラダイムの前提をすでに受け入れているが、解釈者自身はそうした前提に意識的でないことが多い。なお四つのパラダイムに特徴的な方法論は異なるパラダイムにまたがって用いられることもあるし、あるいは同じ解釈者が状況に応じてパラダイムを選ぶこともある。

1. 教義的・啓示的パラダイム

このパラダイムを受け入れる者は、聖書は「神の言葉」であり、極端な場合、神が人間

に口述筆記させたのだという前提に立つ。神の御心と聖書の言葉との間にギャップはなく、あったとしてもほんのわずかにすぎない。聖書は、神の権威をもって人間に語りかけていると想定される。しかし聖書が自立して語ることはじっさいにはない。人間が解釈をほどこしているのだ。だが、その解釈は聖書の権威のもとになされるため、解釈された内容にも権威があり、それに異議を唱えることが許されなくなる。聖書が「正しく」解釈されたとき、その内容は「正しい」のであって、その内容が神と同等の権威を持つことになる。そのように主張する保守的な教会は多数存在する。かれらはそれぞれに、自分たちこそが真にキリスト教を理解していると主張する。

このパラダイムのもっとも偉大な貢献は、中世に確立された「聖書の四重の意味」を探るという方法論である³⁶。四重の意味とは、ひとつの聖書箇所、第一に文字通りの意味、第二に道徳的な意味、第三に象徴的な意味、第四に神秘的な意味が重なりあっているというものである。第一の文字通りの意味とは、その聖書箇所に登場する歴史的な人物の言動をそのまま事実として認めることである。第二の道徳的な意味とは、その同じ聖書箇所から戒めや教訓をひき出すことである。第三の象徴的な意味に予型論的な解釈や、アレゴリカルな解釈が含まれる³⁷。第四の神秘的な意味とは、終末論的将来を見据えた神秘的な性質のものである。

しかし宗教改革によって「信仰のみ」という標語が掲げられ、自分で聖書を解釈することが勧められるようになる。ルターは、「キリストが明らかにされる」ことを解釈の基準とした。宗教改革の継承者たちは、「逐語靈感説」と「無謬説」を唱え始めた。聖書は、教義的な確信を強めるための証拠となる文書と見なされるようになった。近代の原理主義者が聖書無謬説の立場を取ることで、聖書は特定のイデオロギーや歴史的特殊性を超越した書だと理解されるようになる。特にプロテスタント教会においては、聖書は神の啓示であるという教義に集中した結果、テキストには一つの「正しい」意味しかないと言主張されるようになってしまった。しかもこの「正しい」解釈の内容は、解釈者がテキストに対してあらかじめ抱いていた理解を強固にすることが多い。そのような「正しさ」が教会の権威と組み合わされると、信徒、特に女の従属を強化する。

2. 科学的・実証主義的パラダイム

このパラダイムは少なくとも二つの前提を持つ。第一に、聖書に対して人は客観性を保持できる。第二に、聖書が述べる事実は、言語と文化の深い地層の中に発見されるべく埋まっている。このパラダイムが目指す客観性とは、近代ヨーロッパの啓蒙主義と大学が、教会の権威と支配に対抗するという歴史的な文脈で形成されてきた。実証主義が盛んとなった啓蒙期のヨーロッパの大学において、学問的（科学的と同義）であるとは、証拠、データ、事実が支持する論理を最優先させることである。神学的な土台によらずに、科学的方法を聖書に適用し、厳密で精密な証拠を揃えることで、聖書に普遍的な唯一の真理があることを立証しようとする。

科学の実証主義的な方法論を聖書解釈に適応させることで、聖書の意味の客観性、公平性、価値中立性を維持すると主張するが、どう考えてみてもヨーロッパ中心主義の視点に立っている。

あらゆるイデオロギーや宗教的・政治的立場を排除して、ありのままに事実として起きたことを聖書から科学的に実証し、唯一の事実という意味を主張することは、聖書原理主義者の態度と酷似する。じっさい、このパラダイムに立つ聖書学者たちは歴史的に、教会の権威や異端的な教会との政治的闘争に対抗するために、科学的・実証主義に裏付けられた事実を宗教的な真理として議論を発展させてきた。ところが、同じように聖書原理主義者の中にも、科学的・実証主義的方法論に則して、唯一の神の言葉の意味をみちびき出したと主張する者がある。科学的・実証主義者も、原理主義者も、聖書解釈における唯一の正しい意味が存在するという考え方を根本的には共有している³⁸。

興味深いことに、科学的・実証主義的に実証された聖書の「事実」と呼ばれる「真理」は、学問的機関だけでなく、教会や大衆に受け入れられやすい。近代人のほとんどが、科学的・実証主義的思考を無批判に内面化する傾向にある。

3. 解釈学的・文化的パラダイム

解釈学的・文化的パラダイムは、聖書の修辭的な性質と象徴的で多面的な意味を強調し、個人的な対話の相手あるいは多様な意味のタペストリーとして聖書を見なす。このパラダイムにおいて、聖書は、啓示の書として権威的でもなく、事実を発見すべき古文書でもない。そうではなくて西洋文化の古典であり、その偉大さは人間の経験を変貌させる象徴的な力にある。

このパラダイムは、聖書に関する教義や事実におかまいなく、解釈者の数だけ多様な解釈があることを認める。テキストとの対話において、解釈者は意味を創造しているとも言えるが、一步、踏み込むと、解釈者は特定の社会的または宗教的な集団の中で自分の立場を維持するために、解釈を生産しているのである。「正しい社会へとみちびくような、知識の手段としての純粋な理性は存在しない。はじめにあったのは、純粋な理性ではなく権力である」³⁹。

知識は創造され、操作されたものであると理解することは、「近代のエリートの男主体の権利と知識」を駆逐するのに役立つ。「理性的な男」(man of reason)とは、妻、子ども、奴隷、外国人、原住民などなど、知識を持つ権利を否定され、奪われた者たちによって支えられている。解釈学的・文化的パラダイムは、教義的・啓示的パラダイムの権威と権力を否定し、科学的・実証主義的なパラダイムの客観性を解体する点では有効だが、十分ではない⁴⁰。

解釈学的・文化的パラダイムは、テキストの解釈によって創造された意味の余剰がつねに存在し、際限のない意味の戯れに墮してしまう可能性がある。いかなる解釈にも権威や確実性を認めないため、相対主義のカオスに陥ってしまう。そのため、グローバル化の世

界で増加し続ける不公平や不正に対抗できないし、解放のための運動の原動力となることができない。

4. 修辭的・解放のためのパラダイム⁴¹

このパラダイムは、教義的な証明にも、科学的な事実にも、靈的な育成にも、ほとんど関心を示さない。そうではなくて聖書が、どのように人々の社会的・宗教的生活に影響を及ぼし、その力となっているのかを精査する。既成の支配構造と非人間的な価値観を変えることが、このパラダイムの目的だからである。このパラダイムは、神の御心に従順であれという勧告の下に、人々が自身を卑下し、暴力と偏見を内面化させる考え方を植え付けるために聖書が使用されてきたことを指摘する⁴²。

原理主義者も科学的実証主義者も、自分たちの解釈が唯一の啓示あるいは科学的事実としての真理であると主張するが、修辭的・解放のためのパラダイムにおいて解釈者は、聖書を永遠の真理や普遍の原理が記された文書あるいは現代の問題に決定的な答えを与える書と見なすのではなく、「歴史的・文化的な事実の貯蔵庫」と見なす⁴³。聖書の叙述から事実を取り出すことはできるが、その事実とは特定の歴史と文化によって制限されたものである。また、その事実には必ず政治的な力学が働いている。聖書の記述は価値中立的な著者によって記されたのではない。一つの聖書テキストにも社会的・宗教的な関心と利益が錯綜し、葛藤しあっている。

例えば、コリントの信徒への手紙一において、女は教会では沈黙するようにと命じられている（14：33b-36）。教義的・啓示的パラダイムに立つ解釈者は、このテキストによって女が説教することや叙任を受けることは教会で禁じられていると証明されたと主張するであろう。天国あるいは魂において男女は平等だと言えるが（ガラ3：28）、教会には秩序があると主張するであろうし、このパラダイムに慣れている聴衆は、女の服従を神の言葉として受け入れるであろう⁴⁴。

科学的・実証主義的パラダイムに立つ解釈者は、コリントの信徒への手紙一のこの箇所は、パウロの真筆ではなく後の加筆であること、またコリントの教会では女たちが活発に発言していた可能性を指摘し、その妥当性を延々と議論するであろう。女が公の場で話すのは恥だというのが当時の文化的慣習にあることを指摘し、この箇所での「女」とは「既婚の女」を意味するかもしれないとを提案するであろう。だが、このパラダイム内で解釈を続ける限り、事実性に集中するため、女の服従を強制するテキストが現代に至るまでどのような影響をキリスト教と社会に及ぼしてきたかを問うことは、聖書学の範疇ではないとして無視されるであろう⁴⁵。

解釈学的・文化的パラダイムに立つ解釈者は、第一コリント書全体の優れた修辭性に着目し、13章の「愛の讃歌」から14章での女の服従に至るまでの文学的な手法とその説得力を分析するであろう。だが、愛の讃歌のレトリックが女たちに服従を強いることで生じる暴力性に注目することはしない。このパラダイムでは、テキストの意味はテキストに属す

るのではなく、読者にあると見なすことから、沈黙を霊的修練として評価する読者と女に沈黙を強いることを拒絶する読者の双方の理解をどちらも同じように意義があると考えよう⁴⁶。

修辞的・解放のためのパラダイムから解釈する場合、テキストに記述された力の関係をまず考慮する。第一コリント書14章は伝統的なジェンダーの力学を合法化し、支配と従属の秩序を霊的に読者に教えこむ政治的なテキストだと言える。このテキストを解釈するにあたっては、第一コリント書14章はユダヤ教的な家父長制のもとに書かれたのではないこと、また、すべての女に向けての戒めではなくて、エリート階級の女に向けられた戒めである可能性に注意を払う必要がある⁴⁷。テキストは、すべてのひとに同じ意味を持つのではない。そうではなくて紀元後一世紀のジェンダーの力学を繊細に読みほぐすと同時に、解釈者自身が自分の社会的・政治的立場（人種・文化・階級を含む）を批判的に吟味する必要が出てくる。

フェミニスト聖書解釈は、修辞的・解放のためのパラダイムに属している。このパラダイムを「修辞的」と呼ぶのは、そもそも解釈とは、テキストをよく理解したということにとどまらず、解釈者の多様な社会的・神学的な立脚点と修辞的な状況から新しい意味を生み出す作業だからである。ここでの修辞的解釈とは、単なる言葉の彩を読み解くことではない。そうではなくて、聖書を解釈することで、解釈者は「キュリオスの支配」の抑圧構造を増長させることもできるし、支配の構造から解放する神学的・倫理的価値を生み出すこともできるという意味である⁴⁸。

少なくとも解釈者は、自分がどのパラダイムを最も内面化させているかを自問すべきである。だれもが特定のイデオロギーから逃れることはできないからである⁴⁹。

フェミニスト聖書解釈の鍵

フェミニスト聖書解釈は、解放のための意識の変容を求めるという意味で、動的で、流動的で、多くの要素が交差する性質のものであって、一式の方法にまとめられるものではない。だがそれらの要素の中で、もっとも重要なのは聖書によって影響を受けて来て、これからも影響を受け続ける解釈者本人である。

聖書解釈に従事するのは人間なのであり、フェミニスト聖書解釈を進めるのも人間である。フェミニスト聖書解釈者は、学問的に正確な解釈を目指すだけのものではない。「……フェミニスト聖書解釈者になるとは、テキストのより良い説明ができる聖書解釈を求めることから視点をずらして、テキストならびにわたしたちの経験から、支配構造に対して意識的であり、さらに根本的なデモクラシーのヴィジョンを理解するために、聖書解釈を道具として使用することを意味する。」⁵⁰ 聖書テキストがそこから形成されて来た文脈に潜む「キュリオスの支配」の構造を理解する能力を養う必要がある。同時に、聖書に抑圧的な解釈をほどこす支配の構造に対しても声を挙げなければならない。フェミニスト聖書

解釈者は、女たちの「安全で十全な生活」に貢献することを判断の中心に置く必要がある。

フェミニスト聖書解釈は、「批判的なフェミニズム」とは何かを問い続ける必要がある。このとき三つのポイントがある。第一に、ジェンダーの本質主義の罫に落ちないように気をつけるべきである。ジェンダーは、「キュリオスの支配」の構造において、年齢、民族、学歴、国家、性的指向といった人を抑圧する要素の一つにすぎない。第二に、フェミニストは、自身が「キュリオスの支配」の構造によって抑圧されているだけでなく、自分が抑圧を永続化する方向に参加していないかを見つめなければならない。第三に、フェミニストは、社会と聖書の「キュリオスの支配」の構造への理解を深めるためにつねに批判的な思考スキルを熟練させる必要がある⁵¹。

- 1 Barbara E. Reid, Editor's Introduction to *Wisdom Commentary*, xxiii-xxvi, in Mary L. Coloe, *John 1-10*, ed., Barbara Reid, *Wisdom Commentary*, vol. 44A, (Collegeville, Minnesota: Liturgical Press, 2021).
- 2 Glen Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, (Philadelphia: Chelsea House Publisher, 2005), 16-17.
- 3 Elisabeth Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways: Introducing Feminist Biblical Interpretation*, (Maryknoll, N.Y.: Orbis Books, 2001), 82.
- 4 『永遠の女性』は、1934年に出版され、ドイツ語の原著で十万部以上売れ、数カ国語に翻訳された。女の象徴的意義を抽出するという試みで、結局は「普遍的な母性」が女の本質であるとする。参照 メアリー・デイリー、岩田澄江訳『教会と第二の性』（未来社、1981）、106-111.
- 5 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 82-84.
- 6 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 84-85.
- 7 1963年にベティ・フリーダンが『女らしさの神話』（邦訳『新しい女性の創造』）を出版したことが、この動きの代表であろう。
- 8 Rosemary Radford Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," ed., Susan Frank Parsons, in *Feminist Theology*, (Cambridge: Cambridge University Press, 2002), 7.
- 9 Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 8.
- 10 Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 8.
- 11 Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 8-9.
- 12 デイリーのヨーロッパ留学は、第二ヴァチカン公会議（1962-65年）の頃と重なる。じっさい1965年の秋にデイリーは一日、聖ピエトロ寺院の報道者席に座ることができた。このとき真紅の法衣を纏った枢機卿や司教たちと少数の黒衣の修道女たちの対比に胸をつかれたという。デイリー、『教会と第二の性』, 201-05.
- 13 デイリーの解雇に反対して、1500名に及ぶ学生デモと2500名に及ぶ慰留要請書への署名が

- あった。1969年は学生運動の年であり、そのタイミングで学生たちはデモを行う機会を探していたのではないかと岩田澄江はあとがきで述べている。参照 メアリー・デイリー、岩田澄江訳『教会と第二の性』、203。デイリーは、自分の授業に関しては女子学生と男子学生を分けて、違う教室で同じ講義を受けさせた。このことを不服とした男子学生がデイリーを起訴し、1999年、大学はデイリーを辞職に追い込んだ。Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 20.
- 14 Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 9.
- 15 Ruether, "The emergence of Christian feminist theology," 9.
- 16 1975年にノートルダム大学で終身在職権を得る。だが、契約書には明記されていなかったとはいえ、大学の判断で女の教授は学部でだけ教えるように配置されたことにシュスラー・フィオレンツァは不満だった。Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 28.
- 17 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 29.
- 18 「従って、今ここで課題となるのは、歴史をフェミニスト視点によって再構築することと、世界を新しく言い表すことだけではなく、学問と学界の両方の根本的な変化なのである。それゆえにフェミニスト研究は、学界に対してよりもまず第一に、社会的・教会的变化に向かっていて女性運動に対して責任を担う。」E.S.フィオレンツァ、山口里子訳、『彼女を記念して：フェミニスト神学によるキリスト教起源の再構築』（日本キリスト教団出版局、1990）、29.
- 19 *In Memory of Her* (New York: Crossroads, 1983). 同年、ローズマリー・リュースサによるフェミニスト神学の土台とも言える『セクシズムと神の語りかけ』（*Sexism and God Talk*）が出版されている。*Sexism and God Talk* (Boston, MA: Beacon Press, 1983). 日本語訳は、小檜山ルイ訳、『セクシズムと神の語りかけ：フェミニスト神学の試み』（新教出版、1996）.
- 20 Phyllis Trible, *God and the Rhetoric of Sexuality*, (Philadelphia, Fortress Press, 1978). 日本語訳は、河野信子訳、『神と人間性の修辞学』（ヨルダン社、1989年）。Sallie McFague, *Metaphorical Theology: Models of God in Religious Language*, (Philadelphia, PA: Fortress, 1982).
- 21 E.S.フィオレンツァ、『彼女を記念して』、186-239.
- 22 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 30.
- 23 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 32-35.
- 24 『彼女を記念して』第十版の序、*In Memory of Her*, xv (1994).
- 25 E.S.フィオレンツァ、『彼女を記念して』、84-89.
- 26 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 47.
- 27 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 48.
- 28 E.S.フィオレンツァ、『彼女を記念して』、23.
- 29 家父長制 (patriarchy) は、言語的にはギリシア語のパトロス (父親) とアルケー (起源、支配する力、権威) に由来する言葉で、フェミニズムで用いられるとき、セクシズムによって作り出された社会構造を意味する。
- 30 ギリシア語「キュリオス」(主人) とアルケー (起源、支配する力、権威) の造語である。

- 31 さらに言えば、ジェンダーも生物学的な概念ではない。
- 32 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 9.
- 33 シュスラー・フィオレンツァは、そのような意識的な気づきを表現するのに「意識化」“conscientization”という言葉を使用する。その用語は、ポルトガル語の“conscientização”に由来する。ブラジルの教育者パウロ・フレイレ（Paulo Freire）が社会的・政治的・文化的・宗教的・経済的抑圧と非人間化の状況に人々が気づくための学びのプロセスを指した。Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 94.
- 34 そのような聖書解釈は、聖書テキストの探求だけでなく、聖書の社会的・文化的・宗教的・経済的な文脈、聖書の登場人物、聖書記者たち、聖書を権威的な書あるいは人生に意義ある書として読んだ読者たちについての探求が含まれる。
- 35 E.S.フィオレンツァ、『彼女を記念して』、28-29, 39-42.さらに、*Wisdom Ways*, 38-52.参照 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 57-66.
- 36 ユダヤ教で、*PaRDes*(Paradise)という方法がある。*Peshat*：テキストのそのままの意味。*Remez*：暗示された、あるいはアレゴリカルな意味。*Derush*：法的な意味合い、あるいは他の箇所での同じ単語の用法を比較する。*Sod*：神秘的な意味。Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 39.
- 37 予型論的（typological）解釈とは、聖書の中にすでに見られる方法で、例えばパウロが、キリストを「新しいアダム」と理解することである。さらには古代教会において、イエスの母マリアが贖われた人間性のプロトタイプと理解されるようになる。アレゴリカルな解釈とは、テキストの意味を探るといよりも霊的な意味を求めるものである。例えば、「善いサマリア人」のたとえにおいて、強盗に襲われた者は一人の人の魂を、宿屋の主人はキリストを、宿屋は教会を意味するとする。アレゴリカルな解釈は、テキストの完全性と聖性を保持することに努める。Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 39.
- 38 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 41.
- 39 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 42.
- 40 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 63.
- 41 このパラダイムは未だ完成に向かう途中である。Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 44.
- 42 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 44.
- 43 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 45.
- 44 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 46-48.
- 45 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 47-48.
- 46 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 47.
- 47 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 47-48.
- 48 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 96.
- 49 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 49.
- 50 Schüssler Fiorenza, *Wisdom Ways*, 3.
- 51 Enander, *Elisabeth Schüssler Fiorenza*, 69.

A Critical Feminist Biblical Interpretation: in the case of Elisabeth Schüssler Fiorenza

Yuko Fukushima

While there are diverse methods of feminist biblical interpretation today, theologian Elisabeth Schüssler- Fiorenza develops that methodology, and theologically argues that a new creation of meanings is occurring in the act of biblical interpretation. This paper outlines one critical feminist biblical interpretation, with a historical context that pioneered the field of feminist biblical interpretation in the 1960s and 1970s, when feminist theology did not exist.

Keywords: Feminist biblical interpretation, Feminist theology, Elisabeth Schüssler- Fiorenza

アフリカ系アメリカ人女性と文学

西本 あづさ

はじめに

「個人的なこと」から始めたい。私がアフリカ系アメリカ人女性（本稿では文脈に応じて「黒人女性」という表現も用いる）の文学に出会ったのは1988年の半ば、出版されてまもないトニ・モリスン（Toni Morrison, 1931-2019）の5作目の小説*Beloved*（1987）を読んだ時のことだった。師となる吉田廸子・本学名誉教授に大学院進学について相談した際、入学前に読んでおくよう勧められたのがきっかけであった。ちょうどその頃、吉田教授は*Beloved*の翻訳を手がけている最中だった。モリスンの小説はすでに4作目までが邦訳されていたものの、まだアメリカ文学を専門とする研究者や院生の間ですらそれほど読まれていなかった。今でこそ、モリスンは20世紀アメリカ文学を代表する作家の一人と位置づけられ、文学史でも必ず言及される。だが、当時はモリスンを研究対象にしていると言うと、「どんな作家？」と尋ねられたり「専門とするには狭すぎるので、もっと大きな作家に取り組んだほうがよい」などと助言されたりしたものだった。ただ、*Beloved*——逃亡奴隷取締法が強化された1850年代に、子どもを連れて奴隷州ケンタッキーから自由州オハイオへと逃亡を試みた一人の黒人女性が、追っ手に捕まり奴隷の境涯へと連れ戻されそうになった時、我が子に自分と同じ苦しみを味わわせまいと自らの手で殺めたことを伝える、当時の小さな新聞記事に想をえて書かれたモリスン中期の傑作——を初めて読んだとき、テキストに充満する歴史に声を残すことができなかつた人々の沈黙と痛みの深さと、彼らの人間としての尊厳に測り合えるほどのコトバを紡ぎ出し、彼らを忘却の淵から蘇らせようとする作家の執念とに圧倒されて、きわめて短期間に、そしてきわめて明確に、モリスンを研究対象とすることを決め、そこから少しずつアフリカ系アメリカ文学研究の道へと入っていった。

さらにさかのぼって私が学部の学生だった1980年代の初め、青山学院大学の英米文学科にはアフリカ系アメリカ文学を扱う授業がほとんど見当たらなかったように思う。あらためて古い講義内容を繙いてみると、1979年に「黒人演劇」と題した特講が1つ開講され、アフリカ系で最初にブロードウェイで3幕物の作品が上演されたガーランド・アンダーソン（Garland Anderson, 1886-1939）を読むとされているが、女性の作家の名前が登場するのは、1985年に吉田教授が「南部女性作家研究」と題した演習にアリス・ウォーカー（Alice Walker, 1944-）を含めたのが最初のようなのだ。さらにモリスンの名前が初めて言及されるのは87年、講義題目に「黒人女性作家研究」が掲げられるのは88年、いずれも吉田

教授の演習だった。そのようなわけで、80年代初めの学部生には、アフリカ系アメリカ文学、ましてアフリカ系の女性の文学に授業で出会う機会はほぼなかった。

それから40年ほどを経た現在、学会や大学でのアフリカ系アメリカ文学やアフリカ系の女性の文学を取り巻く状況はかなり変わった。本学英米文学科のアメリカ文学・文化の授業でも、黒人の作家や詩人の作品がさまざまな文脈や切り口から取り上げられることは珍しくない。今回の講座では、この40年ほどの間に日本でのアフリカ系アメリカ文学およびその研究をめぐる環境の変化をまず押さえた上で、公民権運動後の1970年以降のアフリカ系アメリカ人女性の文学が大きく可視化された時代とその背景について概観してみたい。

1. 研究・教育の制度におけるアフリカ系アメリカ文学の位置

初めに述べたような私個人の学生時代の経験は、恐らく本学の英米文学科に特有のものではなく、ある程度まで当時の日本の大学に共通するものただだろう。1980年代初めに学問研究の中心にあり教室で教えられたアメリカ文学は、圧倒的に正典（キャンオン）とされた白人で男性の作家たちの作品によって構成されていた。それに抗うように白人の女性の作家や詩人、あるいはユダヤ系の男性の作家を扱う授業がいくつか開講されていたが、「エスニック・マイノリティ」と呼ばれた人々の文学（本稿ではアフリカ系に絞るが）、ましてやその女性の文学が取り上げられることはまだ稀だった。もちろん日本全国を見渡せば、昭和初期にすでにアフリカ系の伝記や文学作品の翻訳・紹介がなされていたし、第二次大戦後になると——対象は男性の作家が中心だったが——先駆的な研究も増えていく（木内）。アフリカ系の女性の文学についても、例えば佐藤宏子氏や風呂本惇子氏などのような時代に先んじる研究や翻訳を出され授業でも講じられた先達の存在があったことを、ここで改めて記しておきたい。しかし、1954年に設立された「黒人研究会」（現・黒人研究学会）の初代代表だった貫名美隆氏が、合衆国建国200年に当たる1976年に、「いまでもしばしば、……学識者から『ニグロに文学なんてあるのか』という、いわば原点にかかわるような質問を投げかけられて、どう答えてよいのか、余分なエネルギーを浪費しなければならないことが多い」と書いておられるのを読めば、アフリカ系の文学全般が長きにわたって日本の学問や教育の世界で周縁的な位置に置かれていたことは理解できるし、その後10年ほどで起こってきた変化がいかにめざましいものだったかが察せられるだろう（貫名 98）。アフリカ系アメリカ文学、とりわけ公民権運動後に豊穡な時代を迎えていたアフリカ系アメリカ人女性の文学が、日本の学会や大学の制度の中に一定の位置を得ていくのはだいたい1980年代半ば以降、それが一気に加速するのは1993年にモリスンがノーベル文学賞を受賞した後のことである。1993年10月、当時博士後期課程の大学院生だった私は、モリスンのノーベル賞受賞のニュースが流れた直後に弘前大学で開催された日本アメリカ文学学会大会で研究発表をした。例年は専門の研究者と院生が小ぢんまりと集うはずのアフリカ系アメリカ文学関係の発表に割り当てられた教室が、「トニ・モリスンとは何者か？」

と囁き合う聴衆で廊下まであふれ返った光景を、今も鮮明に覚えている。この30年ほどを振り返っただけでも、アメリカ文学の地勢が大きく変動し、文学の研究／批評／教育の制度が、人種／エスニシティ、ジェンダー、階級、セクシュアリティなどをめぐる時代のポリティクスの交差の中で絶えず再配置され続けてきたことを、改めて実感する。

日本での変化に先立って合衆国で起こった変革についても、ここで少しだけ触れておきたい。合衆国で初の「ブラック・スタディーズ」の学科が立ち上げられたのは1968年、本学の協定校であるサンフランシスコ州立大学（当時はSan Francisco State College）においてである。それは、世界の植民地の独立運動、合衆国内でのアフリカ系の公民権運動、さらにはそれに刺激されたその他のマイノリティ集団のエンパワメントの運動の流れを受けて、キャンパスの多様性とそれを反映したカリキュラムの構築を求める学生や教員らの要求やストライキの結果、勝ち取られたものだった。翌1969年には、カリフォルニア大学バークリー校でも、やはり学生や地元コミュニティによる激しい抗議行動やストライキの末に、アフリカ系アメリカ研究、アジア系アメリカ研究、チカーノ研究、アメリカ先住民研究を擁するエスニック・スタディーズ学科が誕生している。1969年から1971年までの間に、全米の4年制大学だけで500を超えるブラック・スタディーズの学科やプログラムや組織が誕生したという（Rooks）。私が2016～17年に在外研究で客員研究員としてお世話になったイェール大学アフリカ系アメリカ研究学科は、1969年にアイビーリーグで最初のアフリカ系アメリカ研究の学位を出すプログラムとして発足したが、初期からの歴史に立ち会ってこられたヘイゼル・カービー教授やロバート・ステプト教授に、当時の熱気が伝わってくるお話を伺えたことは忘れられない。

2. 翻訳が果たした役割

学会や大学での動きと並行して、あるいはそれに先立って、日本で翻訳が果たした役割にも触れておかなければならない。合衆国のアフリカ系の女性（黒人女性）たちが生み出した文学を語る際、しばしば1970年は一つの時代の始まり—1920年代のハーレム・ルネサンスを意識して第2のルネサンスなどとも呼ばれる時代の起点—のように言及される。もちろんアフリカ系アメリカ人女性の文学がある日突然に出現したわけではないのだが、奇しくもこの年、アリス・ウォーカー最初の小説『グレンジ・コープランドの第三の人生（*The Third Life of Grange Copeland*）』とトニ・モリスンの第1作『青い眼がほしい（*The Bluest Eye*）』が出版され、マヤ・アンジェロウ（Maya Angelou, 1928-2014）の最初の自伝『歌え、翔べない鳥たちよ（*I Know Why the Caged Bird Sings*）』（1969）が全米図書賞にノミネートされて、それまで堰き止められてきた黒人女性たちの創造力が一気に表に噴き出してきた感がある。そして日本の翻訳は、こうした動きにいち早く応答していたように思われるのだ。例えば、モリスンの2作目の小説*Sula*（1973）は、すでに1979年に大社淑子氏によって『鳥を連れてきた女』というタイトルで邦訳され、早川書房から出版されて

いた。ウォーカーが83年にピューリッツァ賞と全米図書賞を受賞した*The Color Purple* (1982) は、ステイヴン・スピルバーグ監督の同名の映画の封切りと同じ85年に、柳沢由美子氏によって『紫のふるえ』のタイトルで集英社から出版された。現在では、前者は『スーラ』としてハヤカワepi文庫で、後者は『カラー・パープル』として集英社文庫で、読むことができる。

日本の読者がアフリカ系アメリカ人女性の文学にアクセスすることを助けてきたたくさんの翻訳の仕事のうち、ここでは一つだけ特に取り上げておこう。2021年度末にジェンダー研究センターが開催したブックレビュー展のために筆者が書いた「女たちの同時代 北米黒人女性作家選」と銘打つシリーズの紹介文を、以下に再掲する。

1981～82年にかけて朝日新聞社から7巻本として出版された本シリーズは、多くの点で画期的でした。企画した藤本和子氏によれば、一貫していたのは「人間としての尊厳を手放さずに〔過酷な歴史を〕生きぬこうとしてきた集団の、その精神の遺産を正當に継承しようとしている女たちの仕事」と「女であることを自らの力の源泉にしようとしている女たち」への関心だったといいます。結果的に選ばれたのは、ゾラ・ニール・ハーストン (1891-1960) を除けば、同時代を生きるアフリカ系アメリカ人女性の、発表されてからさほど時間の経っていない作品ばかりでした。

合衆国では、公民権運動を経た1970年以降、長らく人種と性の二重の差別によって社会の最底辺で沈黙を強いられてきたアフリカ系の女たちが、次々と誰も語ったことのない自分たちの経験の歴史や自己の像 (イメージ) を進るように自らのコトバで語り始め、彼女らの文学の豊穡なる時代が訪れます。ただ、本シリーズが出された時点では、のちに『カラー・パープル』(1982) で知られることになるアリス・ウォーカーも、1993年にノーベル文学賞を受賞するトニ・モリスンも、まだ (とりわけ日本では) 十分認知されておらず、その意味できわめて予言的な企画だったといえるでしょう。

さらに特筆すべきは、「女たちの同時代」という名が示す通り、各巻には、津島祐子氏や石牟礼道子氏ら同じ時代に日本でコトバを紡ぐ女たちが「異なる歴史体験や伝統や世界観を背景にした女たち」の作品に応答するエッセイが収められていることです。21世紀に本シリーズを手にする私たちは、私たちが生きる今に確実に影響を与えている彼女たちが生きたあの時代の経験を、二つの国の女たちの響きあうコトバを介して知ることができるわけです。(ジェンダー研究センターウェブサイトより)

3. 私が読みたい物語—黒人女性の体験を言語化すること

ところで、1970年以降に地下から噴き出すマグマのような猛烈なエネルギーで、次々と誰も語ったことのない自分たちの経験の歴史や自己の像 (イメージ) を語り始めた黒人女性の作家たちに関して一つ興味深いのは、何人かが創作を始める原点のところで、既存の

文学の中に「私」がいなかった、だから自分で書くしかなかった、という趣旨のことを述べている点である。例えば、一足早い50年代に『褐色の少女、褐色砂岩の家 (*Brown Girl, Brownstones*)』(1959)を書いたバルバドス系移民2世の作家ポール・マーシャル (Paule Marshall, 1929-2019) もモリスンも、インタビュー等でそのようなことを語っていた。

1970年前後に声をあげ始めた黒人女性の多くは30~40年代の生まれだが、彼女たちが思春期に図書館で入手したり学校で学んだりした文学は、多くが西欧の文化伝統に連なる作品であり、その正典(キャノン)の中心は白人男性に占められていたことを考慮すれば、たとえどれほど貪欲にそれらを愛読したとしても、彼女たちがそこに自分自身の経験や声を重ね合わせられなかったことは想像にかたくない。さらに、公民権運動を経て70年代へ向かう文脈では、一方に高い政治意識をもって西欧中心や白人男性中心の価値に抵抗しアフリカ系の民族のアイデンティティを探求したブラック・アーツ・ムーヴメントがあり、他方にはベティ・フリーダンの『フェミニン・ミスティーク (*The Feminine Mystique*)』(1963)の出版を契機に第二波フェミニズムの運動が高まっていた。だが、初期のブラック・フェミニストのアンソロジーのタイトル『女といえば白人で、黒人といえば男だけど、私たちの中には勇敢な者がいる (*All the Women Are White, All the Blacks Are Men, But Some of Us Are Brave*)』(1982)が示唆するように、女性の問題が取り上げられる時は白人女性が基準とされ、黒人の問題に取り組む時は黒人男性が中心とされる枠組みの中では、黒人であり女である彼女たちの声はしばしば封じられた。一昨年亡くなったベル・フックス (bell hooks, 1952-2021) は「黒人について論じられるときは、性差別のせいで黒人女性の声がかき消され、女性について論じられるときは、人種差別のせいで、やはり黒人女性の声がかき消される。黒人について論じられるときは、たいてい黒人男性に、女性について論じられるときは、たいてい白人女性にスポットライトが当てられる」(20)と説明しているが、人種、ジェンダー、セクシュアリティ、階級などの複雑な交差の中で黒人の女性たちが日々直面している現実、文化民族主義者の黒人男性によっても中産階級の白人のフェミニストによっても代弁されるものではなかった。

藤本氏は『塩を食う女たち—聞書・北米の黒人女性』の冒頭で、作家トニ・ケイド・バンバーラ (Toni Cade Bambara, 1939-95) が口にした「私たちは狂気を生きのびた」という言葉を引用している。先駆者ゾラ・ニール・ハーストン (Zora Neale Hurston, 1891-1960) が小説『彼らの目は神を見ていた (*Their Eyes Were Watching God*)』(1937)で、奴隷制を生きのびた老女に「黒人の女はこの世の驃馬だ」と語らせた場面はあまりにも有名だが、黒人であり女であるということは歴史的にアメリカ社会の最底辺に置かれてきたということの意味した。バンバーラはそんな彼女たちが生き延びる過程での「体験を言語化する言葉が見つからないことはしばしばある」という。だからこそ、沈黙を破り語り出すためには、まず「黒人の女を描くことができる言語表現を定義しなければならなかった」のである (Carby 32)。

4. 掘り起こしと継承——黒人女性の声の系譜

既存の文学伝統や同時代の言説の中に自らの場所や声を見出せなかった彼女たちが、自分の体験を語るコトバを紡ぎ始める際に拠り所としたのは、過去に連なる何世代もの黒人の女たちの歴史に宿る創造性、藤本氏の言葉を借りれば「人間の尊厳を手放さずに生き抜こうとしてきた集団の、その精神の遺産」だった。例えば、マーシャルは工場労働の後に台所で井戸端会議を繰り広げる移民の母たちを「台所の詩人 (kitchen poets)」と呼んで自らの文学的な祖としたし、モリスンは曾祖母以下4世代の女たちが一堂に会して物語り (storytelling) を競った幼い日を回想している。身近な親族から広義の祖先まで、社会の底辺で自らを表現する手段や機会を遠ざけられ記録を残せなかったはずの女たちの歴史的な沈黙の底から豊かな声の系譜を掘り起こすこと——ウォーカーに言わせれば「母の庭を探す」こと——は、さまざまな困難と痛みと葛藤を伴いながらも、70年代以降のアフリカ系アメリカ人女性の文学の想像力と創造力の重要な源泉となった。それは例えば、奴隷制度下で読み書きの習得を禁じられた人々が育んだ口承文化や旅回りで歌われたブルースの伝統などへと連なる作品世界の創造や、絶版となり忘れ去られた過去の黒人女性の著作の再発見・再評価へとつながってきた。

今回は詳述する時間はないが、ここで有名な掘り起こしの例を1つだけ紹介しよう。ゾラ・ニール・ハーストンは、1920年代に始まるハーレム・ルネッサンス期から40年代まで執筆活動を行ったアフリカ系アメリカ人女性作家の先駆者の一人で、合衆国南部やハイチなどでアフリカ系の文化を現地調査し記録した民俗学者・人類学者でもあった。彼女の代表作『彼らの目は神を見ていた』(1937)は、今日ではブラック・フェミニズム文学の古典とも評される。だが、この小説は人種差別への抗議文学が主流だった同時代には黒人男性の大作家リチャード・ライト (Richard Wright 1908-1960) に「理念もテーマもない」と酷評され、実生活でのハーストンは晩年その存在を忘れられ、孤独と貧困のなかで病に倒れて、1960年に故郷フロリダの福祉施設でひっそりと息を引き取った。30年以上も絶版となっていたハーストンのこの小説が黒人女性たちの間でひそかに愛読され始めるのは、公民権運動後のことである。当時新進の作家だったアリス・ウォーカーが、自らの創作のため南部黒人の民間信仰を調査する過程でハーストンの存在に出会い、草葉に埋もれていた彼女の埋葬場所を探し当てて「南部の天才、作家、民俗学者、人類学者」と刻んだ墓碑を建てたのは1973年のこと。1975年に『ミズ (Ms.)』誌に掲載されたウォーカーの「ゾラ・ニール・ハーストンを探して (“In Search of Zora Neale Hurston”）」という記事は、その後のハーストンの再評価に大きく寄与することになる。ハーストンが創造した黒人女性の主人公ジェイニー・クロフォードが、「この世の驃馬」となることを拒絶し、16歳の時に心に描いた理想の生／性のイメージを探求する過程で、3人の男性との結婚と別離を経験して学び成長しながら、自己の地平線を拓げていく物語は、後世の多くの黒人女性たちを大いに勇気づけた。さらに驚くべきことに、1937年に出版されたこの小説全体には、人生

の冒険の旅から戻った主人公が、同じ黒人女性の親友に伺って自らの経験を新しい自分自身のコトバで黒人英語を使って語って聞かせている、という枠組みが設定されていた。

おわりに

今回は、「ジェンダーと学問研究」というテーマの下、1970年以降のアフリカ系アメリカ人女性の文学について駆け足で見て来た。彼女たちが書いた作品や批評が明かしている通り、ジェンダーの問題は単独ではなく、人種／エスニシティ、階級、セクシュアリティ、ディサビリティ、年齢などさまざまな要素との複雑な交差の中で、一律には論じられない多様な人間の経験を生み出す。アフリカ系アメリカ人の女性たちが、それぞれの時代にそれぞれが置かれた位置から、既存の価値の枠組みや既存の言葉から締め出された自分たちの経験を語るため、新たにコトバを紡ぎ自己の像（イメージ）を再構築して生き延びてきたように、今現在も未来にも、私たちが想像力と共感の届く範囲から意識的・無意識的に締め出した場所で、まだ語られたことのない自らの経験を語り出そうとする誰かの文学が生まれつつあるかもしれない。

結びとして、西インド諸島グレナダからの移民の2世でレズビアン詩人オードリ・ロード（Audre Lorde 1934-92）とトニ・モリスンからの引用を挙げて、本日の講座を閉じる。

だから、女にとって、詩はぜいたく品なんかではない。それは私たちが存在するために絶対に欠かせないもの。……詩とは、名前のないものに名前を与え、それについて考えることができるように助けてくれるものだ。(Lord 37)

物語をこしらえてみてください。語るという行為には、現実を根源から変革する力があり、語りが生み出されているまさにその瞬間に、語り手である私たち自身もまた、造りかえられているのですから。(Morrison, *Novel Lecture* 27)

ご清聴ありがとうございました。

主な参考文献：

Carby, Hazel. *Reconstructing Womanhood: The Emergence of the Afro-American Woman Novelist*. Oxford UP, 1987.

Hull, Akasha, et al. *But Some of Us Are Brave: Black Women's Studies*. Amsterdam, Netherlands, Amsterdam UP, 2016.

Hurston, Zora Neale. *Their Eyes Were Watching God*. 1937. Harper Perennial, 1998.

Lorde, Audre. "Poetry Is Not a Luxury." *Sister Outsider: Essays and Speeches*. Crossing Press,

- 1984.
- Marshall, Paule. *Brown Girl, Brownstones*. Random House, 1959.
- Morrison, Toni. "Rediscovering Black History." *New York Times Magazine*, 11 August 1974, p.14+.
- . *The Nobel Lecture in Literature, 1993*. Alfred A. Knopf, 1994.
- . "The Site of Memory." *Inventing the Truth: The Art and Craft of Memoir*. Edited by William Zinsser. Houghton Mifflin, 1987. 101-124.
- Rooks, Noliwe. "The Beginning of Black Studies." *The Chronicle Review*, vol. 52, no. 23, page B8.
<https://www.chronicle.com/article/the-beginnings-of-black-studies/>.
- Walker, Alice. "In Search of Our Mother's Garden." *In Search of Our Mothers' Garden : Womanist Prose*. Harcourt Brace, 1984. 231-243.
- . *The Color Purple*. Washington Square Press, 1982.
- 木内徹編『黒人文学書誌』鷹書房弓プレス、1994年。
- 貫名美隆「『黒人研究の会』のこと」『黒人研究』82 (March 2013): 97-102。初出は『現代と思想』25 (September 1976) : 102-108。
- 藤本和子「解説 過去を名づける」『女たちの同時代——北米黒人女性作家選① 青い眼がほしい』トニ・モリスン著、大社淑子訳、朝日新聞社、1981年。
- 『塩を食う女たち——聞書・北米の黒人女性』岩波書店、2018年。
- ベル・フックス『アメリカ黒人女性とフェミニズム——ベル・フックスの「私は女ではないの？」』、大類久恵監訳、柳沢圭子訳、明石書店、2010年。原書は、bell hooks, *Ain't I a Woman: Black Women and Feminism*, South End Press, 1981.

寄稿エッセイ

A nomadic researcher's reflections on international mobility and gender: how can we make Aoyama Gakuin University more diverse and inclusive?

Daniela Lazoroska

Abstract:

In this opinion piece, I reflect on my experiences of being a 'nomad academic', who has in the past five years conducted research in Denmark, Sweden and Japan. I tie those experiences into the most recent report by Elsevier, a Netherlands-based academic publishing company, who have published research focusing on gender and academic trajectories (2021). Their findings posit that researcher mobility is important for career advancement, but it is not women who tend to benefit from this logic. To address the constrictions of female academic mobility, I thus share some 'best case scenario' experiences, in terms of platforms available at the different institutions I have so far worked, that have made it possible for me as a female researcher to make the most of my mobility. I also invite you, kind reader, to think together with me, how Aoyama Gakuin University can become an even more inclusive hub of international research.

Keywords: researcher mobility, gender, internationalization, research

Foreword:

Chelsea Szendi Schieder

Professor, Department of Economics, Aoyama Gakuin University
Working Member of the Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies

One of the goals of the Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies at Aoyama Gakuin University, established in 2021, is to "usher us into a fair and dynamic future society that recognizes differences." Similarly, Aoyama Gakuin University's new

management declaration recognizes the importance of diversity as part of its mission as an educational institution: "Be the Difference."

From April 2022, after an entry delayed by COVID-19 border closures, Dr. Daniela Lazoroska joined Aoyama Gakuin University as a visiting researcher and became also the first visiting researcher affiliated with the university's Gender Center. Dr. Lazoroska writes about the experience of a researcher crossing borders and researching in Japan with particular attention to a gendered perspective. It is an essential read for those in the Aoyama Gakuin University community and beyond who are committed to creating research environments that promote gender diversity in educational institutions.

Main text:

I have been a postdoctoral fellow at Aoyama Gakuin University (hereon AGU) with a relationship to the Schoonmaker Memorial Centre for Gender Studies for almost nine months now (the stay has been sponsored by the Japan Society for the Promotion of Science). While my research has been the experiences of female leaders in solar energy communities in Japan, this opinion piece is about something other than the topic of my research. I want to discuss the gendered aspects of being an internationally mobile researcher (the piece builds on a presentation held at the Schoonmaker Memorial Centre for Gender Studies on 11/28/2022). To do this, I will focus on my personal experiences of international mobility as a researcher and draw in research findings on gender as a constraining dimension of that endeavour. I will make some tentative suggestions about how AGU and the Schoonmaker Memorial Centre for Gender Studies could become an even greater hot spot for international visiting staff, of a more diverse demographic.

I am an anthropologist and becoming a researcher in this field has taken me from my birth country of Macedonia to a master's study Sweden, a PhD in Denmark, PhD fieldwork in Brazil, a visiting stay in Britain, two postdocs back in Sweden, and most recently, this postdoc in Japan, before I go back to Denmark and take on a 3-year assistant professorship. A lot of back and forth. Along the way, I have often heard the words "internalization" and "researcher mobility". But I have not had the time to think that being what I am doing, about the structural implications of how or why researcher mobility is important, and for whom that might be. I have just pursued opportunities. Until now.

But let's start with why researcher mobility is important, and whom it might benefit?

Elsevier, a Netherlands-based academic publishing company, has in the past few years published a series of reports addressing gender in research, with chapters on gender and international mobility. They draw on data sets on authors of academic publications, grant recipients and patent applicants to gain insights into trends in gender-based representation across 15 countries (Japan included) and the EU (2021: 6). Elsevier has found gender disparities in researchers' career trajectories, with men often having higher starting salaries, and higher likeliness of becoming independent principal investigators (2021: 56). Women, on the other hand, are found to have a slower pace of career advancement and spend more time at the assistant professor level (*ibid.*). Why is this? Elsevier broke it down to positive and negative effects on the researcher's career trajectory. The negative being a persistent implicit bias at the level of institutions (in terms of hiring, provision of start-up funds, mentoring support and promotion); and that any women researchers have non-linear career paths, for example, by taking time off for family reasons (*ibid.*). What could affect one's career positively, according to their findings is the ability to move to other countries to pursue research opportunities. The 2017 Elsevier report, however, revealed that men researchers are more mobile than women, and publish more often outside their country of origin (*ibid.*). While publications from mobile researchers are more impactful than those from researchers who never left their country of origin (*ibid.*), these benefits are not equally distributed. In sum, Elsevier finds that with regards to researcher mobility, in every country, the percentage of women who publish internationally is lower than the percentage of men who publish internationally (2021: 55). In other words, researcher mobility is important for career advancement, but it is not women who tend to benefit from this logic.

Speaking from personal experience, from all the countries that I mentioned being a researcher in, indeed, I seem to notice that it is mostly men that take up opportunities to conduct research stays abroad. This has also been reflected in my time at AGU, as other visiting scholars I have met have been predominantly young, white, single or childless men. While they most certainly deserve their place here, might we think about how to attract others to AGU, with different gender/identity expression or familial situations? The Elseviere report makes recommendations on different levels, at the government, university, funder and publisher level so as to address this gender disparity. While the recommendations for the university level are most relevant for this discussion, they focus on the hiring of new staff, which is an essential topic, but I would also highlight the situation of visiting staff. Or perhaps, inspire you to think about your own experiences as a visiting scholar and how that has, or might in the future, affect your

career.

From Elsevier's point of view, working for diversity needs to be made at higher levels of management (2021: 112). Whatever initiatives exist tend to be at the level of individual leaders, and that needs to be embedded in the structure. Grassroots level initiatives at universities need to be more formalized so that they are not "person dependent". For example, when I talked to colleagues in Sweden about applying for the scholarship in Japan, I was warned by colleagues who have experience from research in Japan that it might be difficult to get a "sponsor" as research staff are extremely busy. Thus, I tread lightly when I say "suggestion" that could make life for people like me easier. Because I know that what is a possibility for me, or for people like me, might mean an immense amount of labour for people like you, research and administrative staff at AGU, who have helped me, or help others, based on their individual proclivity for altruism. People who sacrifice their personal time, their time for rest, hobbies, or family, for the pursuit of their ideals for the collective. Thus, this is a question for you, kind reader, to think together with me, on how can the work for diversity among visiting researchers be transformed into something that does not end up being labour for particular individuals? How does it become embedded in institutional platforms, practices and resources? You know far better than I can speculate what your resources are: could the work that individual researchers do to get visiting staff to AGU be turned into a paying position for an "International Research Coordinator"? Or into a set of tasks for existing staff? Such an action would reduce the burden from your teaching and research staff.

The Elsevier report further states that people who do not travel say it is because of family obligations and lacking invitations (2021). And the part of "invitations" is where AGU staff can take a more active role on inviting researchers that both promote your research environment, but also your diversity and inclusion profile. While making invitations demands being active, there are also more passive ways of being inviting. From my previous employer, Lund University, I learned a bit more about the "principle of attraction". Or that likeness attracts. This implies that you might want to make visible what you want to attract more of. Thus, when my former colleagues and I felt that we lacked more informal forums to promote our research to a wider and non-specialist audience, we made our own collective researcher blog. And now, we have others with similar interests reaching out to us. That logic in the case at hand translates to giving visibility to AGU as a place inviting of diversity in a more explicit way. For example, by

running short cover stories on your institutional webpages by researchers with diverse demographics on their experiences of being here.

In my case, considering Aoyama Gakuin University as the host university, and Professor Schieder as a mentor was a result of such actions. I came across Professor Schieder's research after reading a post she wrote about the current state of gender studies in Japan on the Gender Studies blog at the London School of Economics (2019). Professor Schieder's blog post opened my eyes to the political issues surrounding gender issues and research in Japan, and opened up possibilities that I otherwise would not have had the opportunity to explore. The outreach of such research has the effect of inviting diversity.

The Elseviere report also mentions the importance of mentoring networks. This was also a finding of my research with women in the energy sector in Sweden and in Japan (cf. Lazoroska et al. 2021). When you are a minority in a group, it helps if you have access to networks with those of similar experiences that could empower you in your current situation. Maybe mentoring does not only have to be about research itself. Maybe it could be about other dimensions of one's identity and life that we do not often talk about but take up much of our time as individuals. Let us just make an example of a hypothetical network for visiting researchers with children, as childcare obligations were mentioned in the report as a reason not to travel. I do not see this as the responsibility of AGU, but something that AGU together with other universities or even funding bodies could co-promote, or just spread the knowledge about. It does not have to be an actual group of people meeting physically, it can just be a google document, or a social media page where people share information about child-care facilities, et cetera.

Another concerning conclusion by the Elsevier report is that women are not able to equally benefit from international mobility, both in terms of participation, but also in terms of outcomes (ibid: 67). While women might be internationally mobile as researchers, they do not get as much out of it as men would. The Elsevier researchers propose that it is the collaboration network to "blame" for this (ibid.). They found that men have more co-authors than women, and that both men and women tend to be homosocial in their co-authorship. While contacting researchers for collaborations is indeed the responsibility of the individual researchers, there is something to be said about the serendipitous encounter, of people with similar interests meeting by chance and starting a collaboration from there. In Sweden, there is a tradition called "fika",

which means coffee break, that employers are obliged to provide their employees time for, and employees are obliged to show up for. There is coffee, tea, cinnamon buns and fruit served. At my two former Swedish employers, all or most employees would join for a 40-something minute break once a week and have a cosy time with their colleagues. I spend two and one years each at these places. This is not such a long time. But I know most of the people in my unit by name, and by research. And I also know a lot about their personal interests, ranging from filmmaking, knitting, kombucha brewing, winter bathing et cetera. It is through these informal meetings that I have managed to feel anchored at these temporary places, and I have the leverage to draw on them as professional networks. Prof. Chelsea Szendi Schieder, my inviting mentor at AGU, has been adventurous enough to start such a tradition at the Schoonmaker Memorial Centre aiming at mixing groups of students with researchers. Perhaps institutionalizing a fika-event at AGU could assist both permanent staff and visiting researchers to get to know each other better and start up collaborations that are bigger than what an individual can be intentional about.

As a final note, when I conducted research on women's engagement in energy communities, I read research stating that women are prone to avoiding risk behaviour (Sundblad et al. 2007). The explanation to this can be tied to the fact that globally, men more often than women, are in a position of power, and the world is less dangerous for them as they are protected by the resources they have. One might extend that logic that traveling as an academic is a risk. Being a woman, and one with a family, is even more so, because one has responsibility for the health and wellbeing for multiple people. So, I appeal to you, kind reader, to think together with me, what is it that you as representative of AGU can do to make this a more inviting for researchers who are different than the "usual demographic"? Where and how can you use your power to lobby for greater inclusion? How can you support more diverse researchers to be more risk-taking, and take a chance on Japan and AGU? And I have to be honest with you, kind reader. Writing these things is excruciatingly uncomfortable. Partially, because I do not want to take up space for what is a more personal topic than the content of my research. And by saying that, I forget what feminists have always known: that the personal is political. Some of my personal struggles as a woman, as a migrant, a working-class originating person, or a mother are "simply" embodiments of systems that are not made for "me". And they might not be made for you either. How might we talk about greater diversity of visiting staff if you already might be struggling with other aspects of your work and institutional life? But still I felt that these are things that I must bring

up, not for me, but for someone else who is not yet here.

Bibliography:

Elsevier (2021). *The researchers journey through a gender lens: an examination of research participation, career progression and perceptions across the globe*. Last accessed on 08/12/2022 at https://www.elsevier.com/__data/assets/pdf_file/0011/1083971/Elsevier-gender-report-2020.pdf

Lazoroska, D., Palm, J. & Bergek, A. Perceptions of participation and the role of gender for the engagement in solar energy communities in Sweden. *Energ Sustain Soc* 11, 35 (2021). <https://doi.org/10.1186/s13705-021-00312-6>

Sundblad EL, Biel A, Gärling T (2007) Cognitive and affective risk judgments related to climate change. *J Environ Psychol* 27:97-106

Schieder, CS (2019). From “Gender Bashing” to the Dangers of Co-Optation: Gender Studies in Japan. Last accessed on 06/01/2023 at <https://blogs.lse.ac.uk/gender/2019/07/22/fromgender-bashing-to-the-dangers-of-co-optation-gender-studies-in-japan/>

ノマド研究者による国を越えた移動とジェンダーに関する考察： 青山学院大学をより多様でインクルーシブな大学にしていくために

ラゾロスカ, ダニエラ

要旨

この意見文書において、過去5年間にデンマーク、スウェーデン、そして日本で研究を行ってきた「ノマド研究者」としての私の経験を振り返る。その経験を、オランダに本拠地を置く学術出版社エルゼビア (Elsevier) がジェンダー及びアカデミックの道筋に焦点を当てた研究を発表した最新の報告書と結びつける (2021)。エルゼビアの調査結果によると、研究者のモビリティはキャリアアップのために重要だが、このロジックの恩恵を受ける傾向があるのは女性ではないという。そこで、女性のアカデミックなモビリティの制約に対処するために、私がこれまでに勤務したさまざまな機関で利用できたプラットフォームという観点から、女性研究者である私がモビリティを最大限に活用することを可能にした「ベストケースシナリオ」の経験をいくつか紹介する。また、青山学院大学がよりインクルーシブな国際研究の拠点となるにはどうすればよいのか、読者の方々も私と一緒に考えていただきたい。

キーワード：研究者のモビリティ、ジェンダー、国際化、研究

序文

シーダー, チェルシー・センデイ

青山学院大学経済学部教授

スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター実務委員 (研究事業)

2021年に設立された青山学院大学のスクーンメーカー記念ジェンダー研究センターは、青山学院及び社会においてジェンダー平等と性の多様性の尊重に貢献することを目的としており、その意味で、差異を認め合う公正でダイナミックな未来社会を切り開くことを目指している。“Be the Difference”という新経営宣言がある青山学院大学では、「多様性」を生かすことは確かに教育機関としての重要な使命だろう。

ラゾロスカ博士は、コロナ禍の厳しい水際対策で入国が遅れたものの、2022年4月から本学の客員研究員として日本に滞在し、私は受入れ教員を務めた。研究テーマがジェンダーに関わることから、ラゾロスカさんはジェンダー研究センターにも深い関心を寄せ、センターの関係者とも交流をもった。ラゾロスカさんは研究期間を終えるにあたり、本学で研究していた間にはさまざまな機会に恵まれたと同時に、様々な難関にもぶつかったとして、その経験をジェンダーの視点から以下の文章にまとめて下さった。海外から来日した客員研究員の立場から日本での研究経験について語った文章として、私たちが大学における研究環境を客観的に理解することに大いに資するものであると考える。とりわけ、青学のコミュニティの中で教育・研究の両面においてジェンダーの面からみた多様性を促進したいと願っている方々には、ぜひ読んでいただきたいと思う。

本文

青山学院大学（以下「AGU」という。）で客員研究員を務め、スクーンメーカー記念ジェンダー研究センターと交流してから約9ヶ月が経過した（滞在は日本学術振興会の助成による）。今回の私の研究は、日本の太陽光発電コミュニティにおける女性リーダーの経験についてだが、この意見文書は、私の研究テーマとは別のものである。本書において、私は、国を越えて移動する研究者であることのジェンダーの差に基づく側面について議論したい（この文書は、2022年11月28日にスクーンメーカー記念ジェンダー研究センターで行われたプレゼンテーションを基に作成されている）。そのために、私は研究者としての国を越えた移動の個人的な経験に焦点を当て、その努力の制約となる側面としてのジェンダーに関する研究結果を参照する。また、AGUとスクーンメーカー記念ジェンダー研究センターが、より多様な層の外国人客員スタッフにとってより一層人気の場所となるような暫定的な提案をしたい。

私は人類学者だが、この分野の研究者になるために、生まれ故郷であるマケドニアから、スウェーデンでの修士課程、デンマークでの博士課程、ブラジルでの博士課程のフィールドワーク、イギリスでの訪問研究、その後スウェーデンに戻り2つのポストドク研究、そして直近では、再びデンマークに戻り3年間の助教授職に就く前に、日本でのポストドク研究を経験した。このように、何度も行ったり来たりを繰り返しているが、その過程で、私は「内在化 (internalization)」や「研究者のモビリティ (researcher mobility)」という言葉をよく耳にした。しかし、研究者のモビリティがどのように、あるいはなぜ重要なのか、そしてそれは誰にとってなのか、といった構造的な意味合いについて、そして自分が何をしているのかについて私自身が考える時間はなかった。これまで、ただチャンスを追いかけていただけなのである。とはいえ、本書では、なぜ研究者のモビリティが重要なのか、そして誰に有益な可能性があるのか、というところから始めたい。

オランダの学術出版社エルゼビアは、ここ数年、研究においてジェンダーを扱った一連の報告書を発表しており、その中でジェンダーと国を越えた移動に関する章を設けている。この報告書は、学術論文の著者、助成金の受給者、特許出願者に関するデータセットを用いて、15か国（日本を含む）およびEUにおけるジェンダーに基づく表象の傾向について洞察を得ている（2021：6）。エルゼビアは、研究者のキャリアの道筋にはジェンダー格差があり、男性は多くの場合、初任給が高く、自立した主任研究者になる可能性が高いことを発見した（2021：56）。一方、女性はキャリアアップのペースが遅く、助教レベルで過ごす時間が長いことが分かっている（同上）。これはなぜなのだろうか。エルゼビアは、研究者のキャリアの道筋に対する影響をプラス面とマイナス面に分類した。マイナス面は、研究機関レベル（採用、スタートアップ資金の提供、メンター支援、昇進の面）で暗黙の偏見が根強いこと、女性研究者が家庭の事情で休職するなど直線的ではないキャリアパスを持っていることである（同上）。エルゼビアの研究結果によると、自分のキャリアにポジティブな影響を与え得るのは、研究機会を求めて他国に移住できることである。しかし、2017年のエルゼビアの報告書では、男性研究者は女性研究者よりも移動性が高く、出身国以外での発表が多いことが明らかにされている（同上）。移動性のある研究者の発表は、出身国を離れたことのない研究者の発表よりもインパクトがあるが（同上）、こうした恩恵は平等に分配されているわけではない。まとめると、エルゼビアは、研究者のモビリティに関して、どの国でも、国際的に発表する女性の割合は、国際的に発表する男性の割合より低いことを発見した（2021：55）。つまり、研究者のモビリティはキャリアアップのために重要であるが、このロジックの恩恵を受けやすいのは女性ではないのである。

個人的な経験だが、私が研究者として滞在した国々では、研究者として海外に滞在する機会を得るのは、実際、ほとんどが男性であるように感じる。これはAGUでの滞在においても例外ではなく、私が出会った他の客員研究員の多くは、若く、白人で、独身か子供のいない男性であった。彼らは確かにこの場所にふさわしい存在であるものの、ジェンダーやアイデンティティの表出、あるいは家族の状況などが異なる人々をAGUに惹きつける方法について考えてみるのはいかがだろうか。エルゼビアの報告書は、このジェンダー格差に対処するために、政府、大学、資金提供者、出版社など、さまざまなレベルで提言を行っている。報告書において本議論に最も関係する部分である大学レベルの提言では、新しいスタッフの雇用に焦点を当てており、これは本質的なトピックであるものの、私は客員スタッフの状況にも注目したい。あるいは、あなた自身が客員研究員としての経験があり、それがあなたのキャリアにどのような影響を与えたか、あるいは将来与える可能性があるかについて考えるきっかけになるかもしれない。

エルゼビアの観点によると、多様性への取組みは、より高いレベルのマネジメントでな

される必要がある (2021:112)。実際の取組みの多くはリーダー個人のレベルでなされるものである傾向あり、これが構造に埋め込まれる必要がある。大学における草の根レベルの取組みは、「人頼み」にならないよう、もっと形式化される必要がある。例えば、私がスウェーデンの同僚たちに日本でのスカラーシップを応募することについて相談したところ、日本で研究したことがある同僚から、研究スタッフは非常に忙しいので「スポンサー」を得るのは難しいかもしれないと忠告された。したがって、私のような客員研究者が生きやすくなるような「提案」を言うとき、私は慎重になる。なぜなら、私と他の客員研究者にとっては可能なことでも、計り知れない労力を意味するかもしれないと知っているからである。現在の制度の中では、私を助けてくれた人は、利他的傾向に基づいて個人の行動をしている方々が多い。彼らは集団 (大学) のために、自らの理想を追求するために、個人の時間、休息の時間、趣味の時間、あるいは家族の時間を犠牲にする人々である。そこで、これは読者の皆様への質問だが、客員研究員の多様性を求める活動が、特定の個人の労働に終わらないものにするにはどうしたらいいのか、私と一緒に考えていただきたいのだ。どのようにして、組織のプラットフォーム、慣習、リソースにこれを組み込むことができるのか。AGUに多様な客員研究者を集めるために個々の研究者が行っている仕事を「国際研究コーディネーター」の有給ポジションにすることは可能だろうか。あるいは、既存のスタッフのための一連のタスクに変えてはどうだろうか。そのようにすれば、教育・研究スタッフの負担を減らすことができるのではないだろうか。こうした問題について、あなたは、私が推測するよりもはるかにあなたのリソースが何であるかを把握されているはずだ。

エルゼビアの報告書ではさらに、人々が渡航しないのは、家族の義務や招待の欠如が理由と述べている (2021)。そして、この「招待」の部分は、AGUスタッフが、研究環境だけでなく、多様性とインクルージョンの特性も促進する研究者の招待について、より積極的な役割を果たすことができる点である。招待をするためには、積極的な姿勢が必要だが、もっと受動的な方法もある。私は以前勤めていた Lund 大学で、「引き寄せの原理」というものをより詳しく学んだ。似ているものは引き寄せられるということである。つまり、より多くの人を引きつけたいものは、目に見えるようにしたほうが良いということである。したがって、かつての私の同僚たちと私は、自分たちの研究をより広く、専門家ではない読者に宣伝するための非公式な場が足りないと感じ、自分たちで研究者集団のブログを作成した。そして現在では、同じような関心を持つ人たちが私たちに連絡してくれるのだ。このケースにおけるロジックは、AGUが多様性を受け入れる場であることを、より明確に示すことにもつながる。例えば、大学のホームページで、多様な属性を持つ研究者が、AGUでの体験について短いカバーストーリーを掲載することによって。

私の場合では、青山学院大学をホスト大学として、それにシスター教授をメンタとして

選んだ理由を考えてみよう。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスのジェンダー学ブログに載った、シーダー教授によって書かれた現在の日本のジェンダー学に関する投稿を読み、それでシーダー教授の研究に出会った。シーダー教授のブログ投稿によって、日本におけるジェンダー問題と研究にめぐる政治的な問題を知り、他にはわかる機会もなかった可能性を開いてくれた。そのような研究のアウトリーチは、多様性を呼び込む効果がある。

エルゼビアの報告書は、メンタリングネットワークの重要性についても言及している。これは、スウェーデンと日本のエネルギーセクターの女性を対象とした私の研究でも明らかになったことである (Lazoroska et al., 2021を参照)。集団の中で自分が少数派であるとき、同じような経験を持つ人たちとのネットワークにアクセスできれば、自分の現状に力を与えることができる。メンタリングは研究そのものについてだけである必要はないのかもしれない。あまり語られることはないが、個人として多くの時間を費やしている自分のアイデンティティや人生に関する他の側面についてもかもしれない。報告書では、育児が理由で渡航できないことが挙げられていたので、子どもを持つ客員研究員のための仮想ネットワークを例にとりて説明しよう。これをAGUの責任だとは考えていないが、AGUと他の大学、あるいは資金提供団体が共同で推進したり、知識を広めたりすることができるだろう。これは、実際に物理的に集まる必要はなく、googleドキュメントやソーシャルメディアのページで、保育施設などについての情報を共有するだけでもいいのだ。

エルゼビアの報告書によるもう一つの懸念すべき結論は、参加という点でも、成果という点でも、女性は国を越えた移動から等しく利益を得ることができないということである (同上：67)。女性は研究者として国を越えて移動することが可能かもしれないが、そこから男性ほど多くを得ていないのである。エルゼビアの研究者らは、このことを「非難」すべきは共同研究のネットワークであると提唱している (同上)。彼らは、男性の方が女性よりも共著者が多く、男女ともに共著がホモソーシャルになる傾向があることを発見した。共同研究のために研究者とコンタクトを取ることは、確かに個々の研究者の責任ではあるが、同じような関心を持つ人々が偶然に出会い、そこから共同研究が始まるというセレンディピティ的な出会いにも利点があるのではないだろうか。スウェーデンには「フィーカ (fika)」(コーヒーブレイク) という慣習があり、雇用主は従業員に時間を提供することが義務付けられており、従業員はこれに出席することが義務付けられている。フィーカでは、コーヒー、お茶、シナモンパン、フルーツなどが出される。私が以前勤めていたスウェーデンの2つの雇用先では、週に一度、全員またはほとんどの従業員が40分ほどの休憩に参加し、同僚たちと居心地の良い時間を過ごしていた。私はこれらの職場でそれぞれ2年と1年を過ごした。これはそれほど長い時間ではない。それでも、私は自分が所属した部門のほとんどの人々の名前や研究内容を知っている。また、映画制作、編み

物、紅茶キノコの醸造、冬の海水浴など、彼らの個人的な趣味についても多くのことを知っている。このような堅苦しくない会合を通じて、私は一時的な場所との深いつながりを感じることができ、仕事上のネットワークとしてこれらを活用することができるようになったのである。AGUにおける私のメンターであるチェルシー・センディ・シーダー教授は、スクーンメーカー記念ジェンダー研究センターで、学生と研究者のグループを交えたこのような慣習を始めるという大変に冒険的なことをやってのけた。おそらく、AGUで「フィカイベント」を制度化することで、専任スタッフと客員研究員が互いをよりよく知り、個人で意図してできることよりも大きなコラボレーションを始めることができるのではないだろうか。

最後になるが、私がエネルギーコミュニティにおける女性の関わり方について調査した際、女性はリスク回避行動を取りやすいという研究結果を読んだ (Sundblad et al.2007)。これは、世界的に見ると、男性が女性よりも権力を保持していることが多く、自分たちが持っているリソースに守られているため、世界にとって危険は少ないという事実と結びつけて説明することができる。そのロジックを発展させれば、研究者として旅をするのは危険なことだと言えるかもしれない。女性で、しかも家庭を持つ人は、複数の人々の健康や幸福に責任を持つことになるので、なおさらである。そこで、読者の方々も一緒に考えてみてもらいたい。多様性を生かすために「普通の層」とは異なる研究者たちが、より快適に過ごせるようにするために、AGUの担当者として何ができるだろうか。より多くの人々を受け入れるために、どこで、どのようにロビー活動をすることができるだろうか。より多様な研究者が、よりリスクを取って、日本やAGUに賭けてみることを、どのようにサポートできるだろうか。

読者の方々に正直に申し上げるが、このようなことを書くのは、耐え難いほど不快なことなのだ。なぜなら、私の研究内容よりも個人的な話題のためにスペースを割きたくないからである。だが、こう述べることで、私はフェミニストが常に知っていること、つまり個人的なことは政治的であるということをおぼろげに忘れてしまうのだ。女性として、移民として、労働者階級の出身者として、あるいは母親としての私の個人的な闘争のいくつかは、「私」のために作られていないシステムの「単なる」具現化である。そして、それはあなたのために作られたものでもないかもしれない。もしあなたが、自分の仕事や組織生活の他の側面ですでに苦勞しているとしたら、私たちは客員スタッフの多様性を高めることについてどのように語ることができるだろうか。しかし、それでも私は、これらのことは、私のためではなく、まだここにいない誰かのために提起しなければならないことだと感じたのである。

参考文献

Elsevier (2021). *The researchers journey through a gender lens: an examination of research participation, career progression and perceptions across the globe*. https://www.elsevier.com/__data/assets/pdf_file/0011/1083971/Elsevier-gender-report-2020.pdf (最終アクセス2022-12-08)

Lazoroska, D., Palm, J. & Bergek, A. Perceptions of participation and the role of gender for the engagement in solar energy communities in Sweden. *Energ Sustain Soc* 11, 35 (2021). <https://doi.org/10.1186/s13705-021-00312-6>

Sundblad EL, Biel A, Gärling T (2007) Cognitive and affective risk judgments related to climate change. *J Environ Psychol* 27:97-106

Schieder, CS (2019). From “Gender Bashing” to the Dangers of Co-Optation: Gender Studies in Japan. <https://blogs.lse.ac.uk/gender/2019/07/22/from-gender-bashing-to-the-dangers-of-co-optation-gender-studies-in-japan/> (最終アクセス2023-01-06)

執筆者（掲載順）

菅野 美佐子 青山学院大学地球社会共生学部地球社会共生学科 助教

寺尾 敦 青山学院大学社会情報学部社会情報学科 教授

安村 直己 青山学院大学文学部史学科 教授

福嶋 裕子 青山学院大学理工学部 教授

西本 あづさ 青山学院大学文学部英米文学科 教授

Daniela Lazoroska 元 青山学院大学客員研究員

青山学院大学
ジェンダー研究センター年報 第2号

2023年3月20日 発行

編集発行：青山学院大学附置
スカーンメーカー記念 ジェンダー研究センター
センター長 申 恵丰
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

印刷：株式会社双文社



地の塩、世の光
The Salt of the Earth, The Light of the World
青山学院スクール・モットー